

教育民生常任委員会
決算・予算常任委員会教育民生分科会

(令和3年8月30日)

○ 森川 慎委員長

皆さん、おはようございます。本日より教育民生常任委員会、予算常任委員会教育民生分科会並びに決算常任委員会教育民生分科会を執り行わせていただきます。

インターネット中継をしておりますので、マイクに近づいての発言にご協力をお願いいたします。

続いて、今定例月議会では、決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルに基づき、決算審査において適宜、議員間討議を実施し、全体会審査に向けた論点の整理を行っていききたいと思いますので、よろしくお願いをします。なお、前年度及び前々年度から継続されている政策提言事項につきましては、8月20日開催の決算常任委員会全体会において理事者から進捗状況の報告があり、各分科会の決算審査においては、今後の取扱いについての分類整理を行うこととされております。また、会議用システムには、参考資料として、四日市市議会提言チェックシート、政策提言に係る進捗状況をアップロードしております。関係部局の決算審査のときには、こちらの資料を参考にしながら、分科会としての分類整理を行っていききたいと思います。

審査順序につきましては、教育委員会、こども未来部、健康福祉部の順で審査を行ってまいります。なお、付託されております請願につきましては、明日の8月31日午前10時から審査を行うこととしておりますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、所管事務調査です。本委員会中に所管事務調査を行いたい事項がございましたらご発言いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。今委員会中というのは、8月30日から9月3日の間です。どうですか。なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、所管事務調査は行わないこととして進めてまいりますので、お願いをいたします。

それでは、教育委員会における決算常任委員会教育民生分科会を行っていききたいと思います。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

○ 森川 慎委員長

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）の審査を行ってまいります。

まずは、教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

○ 廣瀬教育長

おはようございます。教育長、廣瀬でございます。

まず、決算審査のご審議に先立って、冒頭におわびを申し上げます。

まず、本日と明日の小中学校の登校方法の変更につきましては、急激な感染の拡大状況を鑑みて、急な変更を決めて、8月26日に議員の皆様にもメール配信をいたしました。この案件については、議案聴取会で委員の皆様にご説明をした内容と違う変更でありましたので、本来ならば教育民生常任委員会の委員の皆様にも先にご説明をさしあげて、それから配信するところであったと大変反省してございます。以後、同じことが起きないように、丁寧に対応を取って進めてまいりますので、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

また、万一、児童生徒の陽性者が確認された学校の保護者、地域関係者の皆様にも「すぐメール」で配信をしておりますが、昨日、陽性者が確認されていない学校に誤って配信をしたということが起こってしまいました。当該学校の保護者、地域関係者の皆様には、不要なご心配をおかけして大変申し訳なかったと思っております。今後、こんなことがない

ように、情報の内容の確認については徹底して、正しい情報の配信に取り組んでまいります。併せておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、本日、決算審議、議案第21号一般会計の教育費、議案第26号補正予算の教育費、債務負担行為の補正、議案第29号工事請負契約の締結、それから、協議会として3本、第4次四日市市学校教育ビジョンの策定、令和2年度本市におけるいじめ・不登校の状況の報告について、コロナ禍における小中学校の取組状況についての報告、以上、ご審議とご協議のほどよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ご説明がありましたけれども、大変な時期なのでいろいろミスはあると思いますが、慎重な取組をお願いしたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、これから決算審査を行ってまいります。

さっき読み上げてしまいましたけれども、議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明から受けたいと思います。

なお、コロナの状況でありますので、なるべく要点を押さえコンパクトにご説明いただきまして、なるべく審議時間を短くできるところはしていきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。また、委員の皆様におかれても、それぞれ端的な質疑にご協力をいただきまして、議論を止める気は全然ありませんけれども、なるべく短時間で終わるよう、ボリュームも多いですのでご協力をいただきたいと思いますので、よろしく願いをします。

それでは、追加資料、まず説明をいただきたいと思います。

○ 杉本教育総務課長

教育総務課、杉本でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、タブレット、ホーム、今日の会議8月30日、教育民生常任委員会／分科会をお開きください。001、教育委員会（決算分科会追加資料、協議会資料、報告事項）

でございます。

資料のほう、よろしいでしょうか。それでは、資料のほう、72分の4ページをお願いいたします。

小川委員より、過去5年間の教育費決算額についてと資料請求をいただきました。過去5年間の決算額、そして、市民1人当たり、また1世帯当たりのそれぞれの数、それと主な増減というところでございますので、それぞれ平成28年度から令和2年度までを表にまとめさせていただきます。

1番、年度別教育費決算額及び予算執行率の推移でございます。令和2年度の欄をご覧ください。教育費の決算額が107億371万8000円、また、予算現額に対する執行率のほうが86.2%でございます。

2番、市民1人・1世帯当たりの教育費でございます。こちらも令和2年度をご覧ください。決算額に対しまして人口31万1716人で割りまして、市民1人当たりの教育費が3万4338円でございます。また、同じく世帯数につきましては14万1768世帯、こちらを決算額に対して割りまして、1世帯当たりの教育費が7万5502円となっております。主な増減については記載のとおりでございます。

続きまして、72分の5ページをお願いいたします。

豊田委員より、四日市市の奨学金についてということで資料請求のほうをいただきました。10年間の滞納額の推移と収納の実績、また、新制度についての検討状況ということでまとめさせていただきます。

まず、1番でございます。四日市市奨学会の滞納額の推移についてということで、平成23年度から令和2年度まで、貸与額、現年度返還額、過年度返還額、累積滞納額、滞納者延べ人数をまとめてございます。令和2年度の累積滞納額が2763万1300円、滞納者延べ人数が93人となっております。

主な取組について、滞納の主たる原因というのが生活困窮であるというところから、支払いの猶予や分割納付の相談に応じるとともに、新規滞納者を増やさないように初期段階の滞納の解消に努めてございます。

続きまして、2番、新制度の検討についてでございます。昨年度9月と11月の2回、新奨学金制度検討会議のほうを開催いたしました。中学校、高校それぞれの現場の先生方にも会議に入ってください、ご意見を伺いながら検討のほうを行ってまいりました。主な意見については記載のとおりでございます。

次ページ、72分の6ページをお願いいたします。

新制度の概要というところでございます。現行制度でございますが、こちら、昭和33年より継続してまいりました任意団体である四日市市奨学会の奨学金制度を、この矢印の右側でございます、新たに市を事業主体といたします給付・返還免除併用型の制度へと移行するものでございます。

私からは以上でございます。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、72分の7ページをお願いいたします。

豊田政典委員から資料請求をいただきました、小中学校におけるエレベーターの整備状況についてまとめさせていただきました。

本市のエレベーターの整備は、校舎改築時に設置するという進めさせていただきました。ただ、令和5年度からの中学校給食に向けて、受入校整備に合わせて、中学校には令和2年度から令和4年度の整備をさせていただいている状況でございます。

下の表は今、平成18年度から整備をしてきておりますので、その状況を一覧にまとめさせていただきました。ただし、令和3年度の大矢知興譲小学校でございますが、こちらにつきましては、教室不足に対応するため、特別教室棟の増築と、既設校舎の特別教室を普通教室へ改修する工事を、教室不足に対して行ってまいります。既設校舎には給食用リフトがないため、増築に合わせてエレベーターを整備することとしたものでございます。

続きまして、72分の8ページをお願いいたします。

こちら豊田政典委員から資料請求をいただきました、小中学校における除草作業についてでございます。小中学校の全容が分かる資料をご請求いただきました。日常の管理業務につきましては、学校の行う業務であり、表に示させていただいた学校関係者で行っておりますが、のり面などの危険を伴う業務は教育委員会のほうで行っております。

私からの説明は以上でございます。

○ 小林指導課長

指導課の小林です。よろしく申し上げます。

72分の9ページをご覧ください。

中川委員から資料請求のほうをいただきました、英検 I B A と英検の関係性、それから決算額の詳細ということでお示しさせていただきました。

まず、英検 I B A と英検の関係につきましては、実用英語技能検定が 4 技能、読む・聞く・話す・書くに対し、英検 I B A は読む・聞くの 2 技能になります。費用に関しましては、英検が 3 級、4 級、5 級とそこにお示しの値段になるんですが、費用としては 500 円で安くなっております。

英検 I B A は中学校全学年で実施します。そして、各中学校で実施後、英検の受検級の決定と英語のステップアップを多角的、効果的にサポートする、そして英語への意欲につながる、そういう狙いを持ってこの 2 技能を調べております。また、子供たちにもこの結果を返すことで、英検、そういう資格に対する意識も上がるような取組にしたいと考えております。

令和 2 年度の決算額内訳については、小学校英語教育の充実、それから中学校英語教育の充実として示させていただいたとおりでございます。

72 分の 10 ページをご覧ください。

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、ハートサポーター、スクールロイヤーの活用状況についてということで、村山委員のほうから、スクールソーシャルワーカーの令和元年度、それから令和 2 年度の拡充状況、そして、中川委員のほうから、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、ハートサポーター、スクールロイヤーの対応内容等の詳細をということで資料請求をいただきました。

まず、スクールソーシャルワーカーについて、配置状況については、令和元年度、令和 2 年度について、それぞれお示しさせていただいたような状況です。令和元年度は 102 時間だったものが、令和 2 年度に拠点巡回型を 5 中学校にして、945 時間の派遣を行いました。また、派遣型については、依頼があった学校に派遣をしておりますが、これについては、令和元年度、令和 2 年度でそれぞれ 371 時間、398 時間ということで、これについては大きな差はございませんでした。

内容につきましては、(2) ですが、⑦家庭環境の問題・家庭支援が一番多い傾向にございます。続いて、不登校の問題ということで、こちらについては、複数の要因が絡み合っているため、派遣回数とは一致しておりませんが、その要因についてそこにお示しさせていただきました。

今後も、拠点巡回型スクールソーシャルワーカーを拡大し、同一のスクールソーシャル

ワーカーが小中一体的に関わることで、児童生徒の課題を早期発見し、関係機関等に結びつけるということで、迅速に連携をしていきたいと考えております。

続いて、72分の11ページをご覧ください。

スクールカウンセラーの配置状況については、そこにお示しさせていただいたとおりでございます。相談件数につきましては、令和元年度、令和2年度ということで大きな差はございません。相談内容につきましては、スクールソーシャルワーカーは、発達の問題、続いて自己の問題が相談内容となっております。

そして、ハートサポーター、HSです、(2)です。こちらについては、同じくスクールカウンセラーと同じ臨床心理士が、大きな学校事故、それから児童生徒の心のケアが緊急に必要となった場合、派遣しております。こちらについては、令和元年度が149件、それから令和2年度は160件となり、相談内容は72分の12ページをご覧ください。こちらについては、心身の健康、急な心の不安等をサポートするというので、そちらのほうが一番多い傾向にございます。

今後、不登校、いじめ、虐待等、児童生徒の相談、それからニーズについては年々増加しております。また、小学校で不足傾向にあるため、各校の状況やニーズに応じた時数を確保していくように考えております。

続いて、スクールロイヤーについて、こちらについては、令和2年度より三重弁護士会と連携し、いじめ予防教育や法的相談の対応を行っております。

活用状況としましては、そこにお示ししたとおりです。いじめ予防授業についてはゼロとなっております。これについては、コロナ不安も含めて感染状況が増えてきた時点で、三重弁護士会のほうから、今年度はいじめ予防授業については自粛したいというような申出がありましたので、これについてはゼロ時間となっております。

今後も、いじめ予防授業を中心としながら、法的相談等のほうを進めていきたいと考えております。

72分の13ページをご覧ください。

いじめ相談アプリについて、これについては、中川委員のほうから、いじめ相談のアプリ、取組について、現在の状況を資料請求していただきました。

こちらについては、(1)にあります「STOP it」、こちらのアプリを現在のところ導入しようと考えております。こちらは、奈良市、それから柏市、宇部市のほうで現在使われているものです。三重県、それから長野県、大津市につきましては、LINEのほ

うで相談を行っております。これらを比べますと、「STOP i t」は、小学校5、6年、高学年も使うことができ、それから低コストである、それから専任講師によるいじめ予防教育を実施してもらえるとということで、そちらの利点を有効に活用できないかと考えております。

「STOP i t」につきましては、今年度、開発企業からの聞き取りということで、いじめ予防教育のプログラムには、脱傍観者、それからSOSの出し方に関する教育、多様な性を理解する教育等があり、こちらのほうを市内においても全学校で、希望によるものですが実施していきたいと思っております。また、これについては、今後、こちらの業者に来ていただいて、授業がどのようなものかというのをもう一度確認させていただきたいと思っております。

続いて、72分の14をご覧ください。

今後につきましては、教職員向けの研修、児童生徒や保護者への啓発を順次行い、導入後、スムーズに活用できる体制を構築していきたいと思っております。

72分の15ページをご覧ください。

体育授業（水泳）における安全向上に係る指導員等の役割と配置についてということで、豊田委員のほうから、水泳指導員、そして部活動協力員、部活動指導員の配置状況ということで資料請求をいただきました。

水泳の指導員につきましては、（2）に示させていただきましたように、平成30年度からお示しをさせていただきました。委員のほうからは3年間というようにお話だったんですが、経緯についてはお示しさせていただいて説明する必要があるかと思っております、平成30年度から示させていただきました。

といいますのも、平成30年度は県費のほうで194時間、特別非常勤ということで予算がついておりました。これがだんだんと減っていく中で、とうとう令和3年度についてはゼロとなりました。これについては、これが減っていくという方向性は県から示していただいておりますので、需要のある体育指導員については、市のほうで予算をつけて、以前と同じように、専門性を生かしてきめ細やかな技術指導、そして豊富な経験に基づいた安全確保のために、希望する学校には講師をつけていくというので、そちらに示させていただきました時間数の指導員のほうを配置させていただきました。

それから、部活動指導員・部活動協力員についてということで、部活動指導員は、部活動の技術指導を主に行う、そして平日、休日ともに指導員単独による指導も可能というも

のです。それに対して、部活動協力員、こちらは顧問が他の業務等により現場を離れている間、部活動を行う生徒の安全を見守るということで、こちらについては小規模な学校に配置を進めております。

72分の16ページをご覧ください。

そこにお示しさせていただいたのが具体的な例でございます。部活動指導員については令和元年度から配置をしました。令和2年度は、四つの部活動のほうで、そこに示させていただいた種類のを配置しました。また、令和3年度については現在、そこにお示しさせていただいた4番までの部活動指導員を配置しております。5番、6番につきましては、2学期より勤務を開始する予定でございます。部活動協力員につきましては、令和元年度から3校ずつ配置を進めております。

続きまして、72分の17ページのほうをご覧ください。

豊田委員のほうから、修学旅行の業者の選定についてご質問をいただきました。これについては、それぞれの学校に調査をし、まとめさせていただきました。

修学旅行の選定については、小中学校では仕様書を提示の上、3社以上の見積りを依頼しております。そして、その中から出していただいた資料、それから説明等に従い、選定ポイント、判断を基準として協議し、業者を決定しております。

仕様書の主な内容は、そこに書いてあるとおりです。これについては全てではないんですが、主に出している学校を調べた結果、このような内容が仕様書として出されております。

選定資料としましては、見積り、それから仕様書に応じた行程表、それから宿泊施設の詳細等がございます。

選定ポイントにつきましては、修学旅行の目的に即した提案、それから見学先、旅館、交通機関による安全対策、それから、今年度については、新型コロナウイルス感染症対策の充実、そして価格についてを基に選定が行われております。

続いて、72分の18ページをご覧ください。

通学路の交通安全確保に向けた取組について、中川委員のほうから、地域や三重県公安委員会との協議で進んだこと、それから市教育委員会単独で進んだこと、それから具体的な課題等を示すということで資料請求をいただきました。

取組の現状としましては、各学校が設定した通学路のうち、特に安全対策が必要であると判断した箇所を、要対策箇所として学校から報告をいただいております。そして、その

報告をいただいたものを四日市市通学路交通安全推進会議において検討し、そして合同点検なども含める中で、ソフト面、ハード面における各種対策の実施を行っております。

通学路交通安全推進会議については、教育委員会、そして四日市市都市整備部、それから、国からは国土交通省中部地方整備局、県のほうからは三重県四日市建設事務所、そして三重県公安委員会、合同点検を行う場所によって四日市南警察署、四日市北警察署、四日市西警察署のほうに来ていただいております。また、その他通学路の交通安全に関わる機関が入っていただくこともございます。

通学路の状況としましては、(1)の表にまとめさせていただきました。小学校、平成30年度から令和2年度、中学校についても平成30年度から令和2年度を示させていただきました。小学校、令和2年については、要対策箇所報告件数78件ということでかなり伸びております。これについては、3校の学校が横断歩道等塗り直しのほうを51件出していただいたということで、積極的な取組によりその数字が伸びております。

そして、対策実施済み件数の中で、その下にそれぞれ実施済みのものが、どのようなものを市または国、または県で対応して、そちらの作業を進めたかというのを示してございます。公安もございますが、それぞれ1か所につき複数のものが関係するところもありますので、合計数は上記の表と一致しているものではございません。そこに書いてあるような関係各課が対応していただいて、それぞれ実施を済ませた件数でございます。

右をご覧ください。通学路交通安全施設整備事業でございます。

こちらについては、軽微なものについては、それぞれ教育施設課のほうで対応を行っております。こちらのほうは件数が非常に多い状況でございます。ここに示していない中にも、路面ステッカー、それから注意喚起の飛び出し人形の配付等を行っております。こちらについては、全てではございませんが、ほぼ100%に近い状況で整備のほうを進めております。

今後の課題としましては、ハード面の整備による対策が困難な箇所については、通学路の変更等を検討するなどして、安全な通学路の確保に努めていく、また、できることについては、できるだけスピード感を持って対応できるようにしていきたいと思っております。

私からは以上です。

○ 稲毛教育支援課長

失礼いたします。教育支援課、稲毛でございます。よろしくお願いいたします。

資料は72分の20ページをご覧ください。

日置委員よりご請求いただきました市内企業等との連携事業についてまとめさせていただきました。

本事業は、石油コンビナート関連の企業や、研究開発を行う研究者の知識、技能、経験、これらを学校教育に活用するために、平成19年度から始まった事業でございます。

中段に令和2年度の実績とございますが、現在、市内全18社にご協力いただいております。その18社の皆さんから、出前授業、社会見学、教職員研修などのメニューでご協力いただいているものでございます。

令和2年度の実績につきましては、出前授業が8社11回、社会見学が1社2回、教職員研修は中止ということで、例年に比べて新型コロナウイルス感染症の影響により、やや規模が小さくなっております。

これらの事業の成果につきましては、子供たちが出前授業をきっかけに、企業やエネルギー、環境などについて、もっと知りたいなど興味関心をかき立てられまして、これらが本市企業の魅力、それから郷土に対する愛着や誇りの醸成につながるものであると期待する事業でございます。

72分の21ページは、令和2年度の企業別実施状況の詳細をお示しさせていただきました。続きまして、72分の22ページをご覧ください。

豊田委員のほうから、介助員・特別支援教育支援員の配置状況について、また、日置委員のほうから、インクルーシブ教育の定義についてお尋ねいただきましたので、お示しさせていただきました。

まず、1番、介助員・特別支援教育支援員の配置について、介助員のほうですけれども、これは特別支援学級に在籍する児童生徒の介助を行う役割を担っております。配置につきましては、特別支援学級の在籍者数、それから児童生徒の介助度、障害の程度ですね、そして特別支援学級の学級数、設置数を基に配置をしております。表のほう、左側が配置状況、そして右側が児童生徒数です。豊田委員のほうから、令和3年度の状況も示すようにとのご請求でしたので、1学期末現在の数字を示させていただきました。

(2) 特別支援教育支援員でございます。これは、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の支援を行うものでございます。これらは、校長のほうから配置要望が届きますので、それらを基に本課の指導主事が対象児童生徒の観察を行います。また、学校の実態に応じて配置するものでございます。下段の左側が現在の配置数、そして右側の

表が、現在、通常学級における障害等のある児童生徒の数でございます。

続きまして、2番、インクルーシブ教育の定義について、市民に分かりやすい言葉でということございましたので、簡単に申し上げますと、①にございますように、障害のある子供と障害のない子供が同じ場所で共に学ぶ、こういったことを求める教育でして、その仕組みをつくりなさいというものでございます。

ですので、それぞれの個人に必要な合理的配慮、施設整備ですとか教材の提供ですとか、でき得る範囲での整備を行いまして、それぞれのお子さんが授業に参加している実感、達成感を持ちながら生きる力を身につけていく、これを目標にした教育となっております。

続きまして、72分の23ページをご覧ください。

中川委員のほうからご請求いただきました、ICT活用実践推進校及びICT支援員についてまとめさせていただきました。

まず、1番、ICT活用実践推進校の概要です。これは、国のGIGAスクール構想を受け、タブレットの配置が数年にわたるということを受けまして、3か年計画で小学校に研究校を置き、先進的なタブレット活用の研究を行おうとして配置したものでございます。

令和2年度は、小学校3校、大矢知興譲小学校、河原田小学校、水沢小学校を指定いたしました。それぞれの学校でタブレットを使った授業づくり、思考ツールや算数科に特化した授業研究等を行っていただきました。

これらの成果といたしまして、低学年でも十分にタブレットが活用できること、また、これらの学校、公開授業研究も行いましたので、他校の教員にも具体的なイメージを持っていただく、そういったことができました。

また、これら研究の成果の普及でございますが、今申し上げましたように、公開授業研究を実施し、全校少なくとも1名以上は研究授業に参加いただいて学んでいただいたりしました。また、推進校の校長と我々のほうで、今後の方向性について検討した協議会を設けました。あるいは、校長会や全教職員に配信のICT活用メールによって、様々な啓発を行ったところでございます。

続きまして、72分の24ページをご覧ください。

ICT支援員の概要でございます。令和2年度の9月より、小学校にまずICT支援員1名を1校当たり10回、月にすると一、二回程度派遣いたしました。この支援員が授業のサポートであるとか授業の事前準備、あるいは教材作成のお手伝い等、いろいろなICT

関係の支援を行っていただきました。前年度半年ですけれども、内訳はグラフのようになってございます。やはり授業の事前準備のほうでお力添えをいただいたというのが半数近くになりました。

成果といたしましては、支援員に来ていただいている回数は少ないですが、来ていただいた日にはサポートしてもらえるとという安心感があるであるとか、積極的にICTを活用しようとする教員が増えたということでございます。負担軽減の一つにつながっているかと思えます。

今後は、ICT、クラウドサービスの活用も増えてまいりますので、単なる授業準備等ではなくて、もう少し高度なスキルの支援ということを目指していきたいと考えております。

ちなみに、ICT支援員は、本年度前半は小学校のみ、後半から小中学校に配置してサポートを行っていただく予定でございます。

説明は以上です。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課の稲垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

72分の25からのご説明をさせていただきます。

まず、学校業務アシスタントについてというふうなことで、項を上げさせていただきました。この項は、森川委員長、あるいは小田副委員長のほうからお尋ねのありました、学校業務アシスタント及びスクール・サポート・スタッフ——これは県の配置になるわけなんですけれども——の配置状況、そして業務アシスタントについての業務内容についてのお尋ねがありましたので、こちらのほうを、1番、2番にまとめさせていただきました。こういったことで業務内容を進めておるところでございます。

3番につきましては、笹岡委員のほうから、生み出された時間で新たに仕事を生み出してしまうのではというふうなお尋ねがありました。そこで、3番、学校業務アシスタントの活用状況アンケートよりというふうなことで、教職員からのアンケート結果、そして4番では、同様に豊田委員のほうから、配置した、小中学校における時間外勤務状況というふうなことのお尋ねもありましたので、4番の項に配置の効果として表に挙げさせていただいたのが全体をまとめたもの、学校業務アシスタントにつきましては令和元年度からの配置ですので、その効果が時間外というふうな形で現れることも見越しまして、平成30年

度から全体の数字を挙げさせていただきました。

次のページをご覧ください。72分の26でございます。

ここには、先ほど申し上げました、小中学校における時間外勤務の状況を学校別に示してございます。前ページでございますように、全体の時間外としましては、小学校、中学校ともに大幅に減少しているわけなんでございますが、学校別に見ると、やはり十分に時間外勤務を減らすということについては、数字として頭打ちになっていることも否めません。

これは時間外勤務の、特に算出の仕方が、朝来た時間から帰る時間というふうなことで、各自がパソコンに打刻をしていくような形になります。長時間勤務を行っている教員が多い学校につきましては、放課後や早朝の児童生徒対応を抱えている実態がございまして、また、時間外勤務の平均が多い学校については、長時間勤務の職員が固定化されている実態がございまして、本年度5月にも、そのような学校は教育委員会が訪問し、学校長と共に、個別教員の目標設定、個人面談も含めて進めていっているところでございます。

次のページをご覧ください。72分の27になります。

学校運営費と指定物品についてというふうなことで、1番につきましては、学校運営費における公費と私費の考え方について、2番につきましては、学校指定物品に係る取組についてというふうなことで、いずれも豊田委員からお尋ねがあったことに対して、こういうふうな形でお示しをさせていただきました。

公費負担、私費負担という考え方につきましては、学校の管理運営に係る費用については、子供に係ることですので原則公費負担というふうなことのある中、一部私費で負担をしていただかなければいけないこともあるだろうというふうなことで、公費負担、私費負担とするものについて、下の表のように整理をし、考え方を校長に周知徹底を毎年しておるところでございます。

2番ですが、学校指定物品に係る取組につきましては、これは、制服や体操服等の学校指定物品につきましては、学校が業者を指定して保護者が購入しているという実態がございまして、そこで、学校間格差のご指摘がありましたので、そこでガイドラインを策定し、1番には現在の取組状況——教育委員会はこういうふうな取組をしています——そしてまた、学校にはというふうにお示しをさせていただいておりますが、本年度については、学校で選定委員会を立ち上げていただきまして、その進捗管理を今、PTAと共に情報提供する、そして、教育委員会のほうでも進捗管理をしていくというふうな中で進めていると

ころでございます。

資料の説明については以上です。

○ 世古人権・同和教育課長

失礼いたします。資料72分の28、学校支援地域本部推進事業について、中川委員より、コミュニティスクールとの違いであるとか、それから、各校区の現状が分かるような資料をとという請求をいただきましたので、お示しをさせていただきました。

簡単に概要をご説明申し上げます。

1番、コミュニティスクール、これにつきましては、教科の学習、総合的な学習の時間など、学校の教育活動や学校運営を学校、保護者、地域の方々が力を合わせて取り組むものがございます。学校にいる子供たちを対象としております。

続いて、地域学校協働本部、こちらは、実は文部科学省が名称を変えておりまして、旧学校支援地域本部が、現在、地域学校協働本部というふうに名称が変わってきております。こちらについては、学校教育活動外、つまり、地域の活動を住民の方々が主体となって学校と連携して取り組むものがございます。本市における教育的に不利な環境の下にある子供たちの学習支援である地域子ども教室を、住民の方々を中心に実施していただいております。

2番は、各中学校区の実施状況でございます。

3番の成果につきましては、子供たちの感想も肯定的なものが多く、教室での勉強は、役立つであるとか、楽しいであるとか、参加に対する満足度と意欲の向上をうかがうことができしております。

私のほうからのご説明は以上でございます。

○ 伊藤社会教育・文化財課長

社会教育・文化財課、伊藤でございます。

72分の29をお願いいたします。

こちらは、豊田委員のほうから資料請求を頂戴いたしました、久留倍官衙遺跡公園整備事業費及び来館者数についてでございます。

平成18年度に久留倍官衙遺跡が国の史跡として指定されて以来の、平成18年度からの整備事業費でございます。内容のところを見ていただきますとお分かりのように、基本計画

の策定であったり、実施設計であったり、また造成の工事であったり、施設の建設であったり、そういった施設整備事業に関わる事業全て、平成18年度から令和2年度までのものを全て上げさせていただいております。

72分の29、72分の30、72分の31、そして最後72分の32のところで、総合計のほうを書かせていただいております。8億円弱ということでございます。財源の内訳も、そこに書かせていただいております。

2番としましては、くるべ古代歴史館来館者数でございます。こちらのほう、令和元年度と令和2年度のガイダンス施設である歴史館の来館者数の月別の一覧でございます。見ていただくとお分かりのように、昨年11月に公園の部分がオープンして以来、たくさんの来館者に来ていただいております。公園のほうは、ちょっと正確な数を数えることができないのですが、公園のほうにはもっともっとたくさんの方に来ていただいております。

続きまして、72分の33をお願いいたします。

こちらは、日置委員のほうから資料請求いただいた、四日市市文化財保存活用地域計画についてでございます。

計画の概要についてはご覧のとおり、令和2年度から令和4年度にかけてこの計画を策定しようというものでございます。文化財の保存活用のために、その目標や取組の具体的な内容を記載した計画とさせていただくということでございます。

特に昨年度は、文化財リストを作っておりましたので、こちらについて2番として書かせていただいております。「四日市市史」であったり、国や県、市が調査した文化財の報告書、また、地域で作られた文化財等のマップや冊子などを基にリストを作成いたしまして、その上で、地域のほうに出向きまして、歴史や文化に詳しい方々にヒアリングを実施いたしまして、文化財リストを作っているところでございます。

その次の72分の34、35、36を見ていただきますと、文化財リストから見えてきました地区ごとの歴史文化の特徴、そして主な文化財を表にさせていただいております。こちらのほうは、令和3年の3月に開催いたしました、専門家も入っていただく策定協議会の資料となっております。現在も、この表に基づきまして、私どもの調査をしたりとか、また地域の方々に聞いたりさせていただいておりますので、これが今の完成品とは言えないんですけども、参考としてこちらのほうを上げさせていただきました。

以上でございます。

○ 廣瀬博物館副館長

博物館、廣瀬でございます。

追加資料、72分の37ページをご覧ください。

笹岡委員からご請求のありました、博物館感染防止対策事業費の内訳です。検温アラームシステム、消毒用アルコール、そして一定量が噴霧されるディスペンサー等の衛生用品で、金額は記載のとおりです。

もう一つ、笹岡委員からご請求いただきました、博物館施設の抗ウイルスコーティングにつきまして、こちらは、市として公共施設の抗ウイルスコーティングをしても、毎日の消毒が必要であること、効果を持続させるためには3から5年ごとの再施工も必要となることから、引き続き毎日の消毒清掃などの各施設管理者ができる基本的な感染対策を徹底させていくことという市の方針に基づき、博物館においても、検温アラームシステムを用いた検温、手指消毒、マスクの着用、カウンターへの飛沫防止パネルの設置などの従前からの対策に加え、手すりやボタン等、人の手に触れる箇所の消毒回数を増やしたり、プラネタリウム番組投映後の座席手すりの消毒を毎回実施したりするなど、基本的な感染対策を徹底して行っております。

なお、抗ウイルスコーティングについては、使用する薬剤が自然由来のものではあるものの、展示資料への影響が未知数であるため、他館において展示室内での使用を見合わせている事例もあることから、引き続き情報を収集してまいります。

私の説明は以上です。

○ 森川 慎委員長

追加資料の説明は以上となります。

これより質疑に移っていきますけれども、冒頭触れましたように、今定例月議会において決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルに基づき、次期予算編成に向け政策提言が必要と判断される事業等については議員間討議を行い、論点整理シートを作成して全体会審査に送ることができます。そのため、質疑の流れの中で議員間討議の必要があるとご判断される場合は、ご提案をお願いしたいと思います。

それでは、ここから質疑に入りたいと思います。

ご発言があります方は、挙手にてお願いをいたします。

○ 笹岡秀太郎委員

じゃ、後ろのほうから行きます。

資料を整理していただきましてありがとうございました。

例えば今、市の施策としてコロナ対策というのは大変重要だというのは認識はしていただいておりますが、例えばですよ、今から博物館あるいはプラネタリウムを造ろうと計画をもしした場合、恐らく抗菌化された椅子とか、あるいは資材を導入していくというのが、ごく当たり前の考え方だと思うんですよ。そうすると、今の説明でいくと、他市もかなりやっているんですよ、これ、北九州とか広島あたりのホールとか、抗菌化のものを入れているんです。それ、無駄な投資をしておるといふような理解なんですか。私はそうじゃないと思うんですよ。よりそういう対策をしっかり自治体が行っているという、コロナ禍が収束した後のことも見据えた対策というのは大変重要やと思っているんです。

私の申し上げたかったのは、じゃ、具体的に他市町でそういう対策を行っているかどうかという調査をしてくださいという意味で申し上げたのね。じゃ、抗菌化、例えば博物館の中、例えばですよ、プラネタリウムのところを抗菌化したら幾らかかるんですか。例えばコロナ禍の中で職員の安心、安全がそこで担保できて、なおかつ今の状況の中で消毒等を重ねてやれば、市民の安心というのは物すごく高まってくるわけやね。という意味で質問させていただいたんですよ。ですから、具体的にどこの施設を見てそれを判断されたの。

それから、例えば導入するとするならば、どれぐらいかかるかなんて議論はされたんですかという意味で資料請求したんですが、その辺はどうですか。

○ 廣瀬博物館副館長

この件に関しましても、まずは市の方向性というのが決まっております、市の方向性の中では、まずは徹底した対策ということで各施設が取れる対策ということでの方向ということでしたので、そういう形で、特に昨年度までは、職員の手で座席とかの手すりなどは消毒をしていましたけれども、今年度からはそういったものも清掃委託の中に含めるなど、職員の負担というのも若干軽減できるような形で、予算についても見ていただいているところであります。

そして、他館の事例については、科学館とか美術館、歴史系の博物館、そういったところそれぞれでやはり特性と申しますか、お客さんの状況等も違いますが、私が確認したと

ころでは、科学館とかではプラネタリウムのある空間、ドームのところもコーティングをしたというところは、大阪市立科学館があります。そして、民間のほうになりますけれども、横浜市のアンパンマンこどもミュージアムとか、そういったところだと、施設内のそういうコーティングをしている。それから、大阪市の東洋陶磁美術館とか大阪歴史博物館などでは、逆に展示室の中ではコーティングはしないというようなことで、どうしてもコーティング材が、こういうものができてからまだ10年、20年ぐらいしかたっていないということで、資料への影響、今後50年、100年たったときにどういう影響が出るのかということが未知数ということで、使用を控えているというようなことでした。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

ご努力いただいておりますのは評価しますが、今ここでしなくちゃいけないことというのは、去年から指摘もさせていただいておったし、新しい生活様式を取り入れた行政の対応というのもしっかりやっていただいておりますのは理解するところですが、やはり感染リスクの抑制というのは、今行政の最大の課題ですよ。そういう意味でいうと、技術的に対応できる部分、ここに使っちゃいけないというのもそれもよく分かるのね。その部分については、やっぱりしっかりとその視点を持って対応していくということが大事やと思うので、そういう意味でいうと、改めてもう一度しっかりと、先ほど調べていただいたところを十分検証して、収束後の市の施設、特に多くの市民の皆さんが集まっていただけ、集まっていたかどうかとしている施設については、やはりそういう視点をしっかり持って集客していただきたいということで要望しておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきましたので、よろしく申し上げます。

○ 土井数馬委員

関連で。

笹岡委員から指摘がありましたように、今、そういう防止対策事業でいろいろ機器を入れてもらったり、薬を入れてもらったりするんですけど、今は、さっき指摘があったよう

に、非日常のような状況じゃないかなというふうに思っている方が多いかもしれませんがけれども、もう日常になってきていると思うんですよ。ですから、今まではオプションというとおかしいですけど、新しく建てるのは別ですけども、つけていく。でも、これが恐らくもう標準装備になっていくんじゃないかと、これからの公共施設にとってはね。

ですから、お客さんの話も出ていましたけれども、恐らく若い家庭とか、もうマスクをするのはこれ、当たり前、トイレに行ったら手洗いがあるのがこれは昔から当たり前で、ですから、そういう当たり前のような施設になってきますので、常に何か公共のものを建てるときは、今はコロナですけど、そういうウイルスはずっとこれからもまた新たなものが出てくる可能性もありますので、常に日常のものなんだという認識を持って進めていただきたいと、これは意見としてお願いをしておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。

他にいかがでしょう。

○ 豊田政典委員

資料、それぞれありがとうございました。

納得できたところもあるし、気になったところもあるので、気になった点についてお聞かせいただきたいと思いますが、72分の5ページ、奨学金の滞納について。

滞納対策、進めてもらっているのは分かったし、生活困窮等でどうしても猶予しなければいけない状況もあるのも分かりましたが、累積滞納額が年々増えてきていますよね。これはやっぱり何とかしてもらわないといけないというふうに感じたのと、新制度を検討しているんですよね。72分の6の新制度が実施されるのはいつの予定なんですか。

○ 杉本教育総務課長

教育総務課、杉本でございます。

まず、累積滞納額でございますが、委員おっしゃっていただきますように、年々少しずつ増えておるとい状況でございます。私ども、そちらの資料のほうに記載させていただきましたように、現在、特に新規の滞納者、新たな滞納者を増やさないとこのところを主

にして取組のほうをさせていただいております。ですので、初期滞納者に対して、特に今、対策を取らせていただいているというのがございます。

それから、72分の6ページの新制度のほうでございますが、こちらは、令和4年度の奨学生からこの制度でということで、既に令和3年度の当初予算のほうでも、入学支度金については予算のほうをお認めいただいているという状況で、今年度募集をさせていただく分からこの新制度でさせていただくということになってございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。引き続き、1年前の決算審査でも議題になっていますから、対策を進めていただきたいなと感じたところであります。

続いて、次のページ、72分の7にエレベーターの資料、いただきました。校舎改築時に進めていくというのは分かったんですけど、現場としてなかなか、必要はあるけど、予算のこともあって進まないということなんですけど、現場との兼ね合いというか、要請があるけどなかなか進んでいないという状態なのか、その辺りは現状はどうなんですかね。

○ 広瀬教育施設課長

要支援者さんとかが入学される際には、やはりエレベーターのお話というのは、実際要望はございます。ただ、今、中学校給食のためにエレベーターを整備しておる状況、それと、やはり教育委員会としましては、今、中学校給食、あるいは改築事業とか、あと空調の整備のほうにも力を入れておまして、正直なところ、エレベーターの整備については、今のところ改築時にという形で進めているのが現状でございます。

○ 豊田政典委員

何でもかんでもやるというのは困難だということも理解できますけど、後ろのほうにあった、要支援の子供の数も随分多いですから、少しでも、少しずつでも進めていくというのを頑張っていただきたいなというところです、これは。

もう一個、その次、除草作業についてまとめていただきました。学校によって取組方や、温度差もあるんでしょうが、例えば現場では、早朝から、午前6時半ぐらいから取り組んでいる学校もあるというのは聞きますし、議案聴取会の際に日置委員も言われたけど、

児童生徒の力を借りて、教育の一環としてやるということのも大切なことだと思います。その辺り、課題があるとすれば少しご披瀝いただきたいし、今後、何かやり方を変えていく考えがあれば、併せて示していただきたいなと思うんですけど。

○ 小林指導課長

学校関係者における除草作業に関しましては、引き続き日々の清掃活動、それから体育祭等の除草作業、それから環境デーの取組として行っていく、また、PTAの方にもお世話になりながら、夏休み中に行うところが多いかとは思いますが、そちらのほうでの除草作業も引き続き行っていきたいと思っております。

これに関しては、今後、状況によっていろんなことが変わってくる部分もあろうかとは思いますが、のり面等危険を伴うところについては、引き続き教育委員会のほうで市内業者のほうを雇って対応していきたいと考えております。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

除草については、やはり日常の業務ということで、学校の負担軽減を図りたいと思っております。のり面については、危険を伴うということで既に実施させていただいております。

これとは別に、学校の日常業務の中に、剪定業務とか、その他樹木の管理というものもあります。逆に、そちらについては、やはり最近高木化してきておりますので、その辺りで予算を、令和元年度から要求もさせていただいて、実際に増額もさせていただいておりますので、そっちのほうで、逆に日常の業務の負担軽減を図ってきたいなということで、今、そちらのほうで予算の増額を年々図っておる状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。取組意識というのは理解できましたので、繰り返しになりますけれども、児童生徒の活動ということもまた考えていっていただきたいなと思いました。

以上です。

○ 土井数馬委員

エレベーターのところ、言い忘れてましてすみません。

今回も、給食の導入に向けてというふうな形で整備してもらうんですけども、何年前か忘れましたが、議会報告会で、たしか水沢地区かどこかのほうへ行ったときだと思うんですけども、障害の方への対応でエレベーターを設置してほしいというふうな話があったんです。そのときには、今回中止になりましたけど、三重とこわか大会とか、あるいは今やられておるパラリンピックがあると。ですから、四日市市としてもバリアゼロを目指していくために、やっぱりそういうふうなことをしていくべきじゃないかなという意見が出ておりました、あれは河原田小学校の生徒の親だったと思いますけれども、それほどいいですけども。

ですから、今回は動機というか、つけていくということとちょっとずれるんですけども、だから、給食に関しては全部の児童生徒が関係するからつけていかざるを得ないのか、あるいは、障害のある方は一部だからそのときになかなか議論として進まなかったのか、今思うと、ちょっとその辺が引っかかる場所なんですけれども、エレベーターの設置については、いや、給食だけじゃないんだと、そういう子供たちのことも見て、やっぱりこういうものを導入していくんだというふうな考えがあるのかどうか、そこだけ確認をしておきます。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

申し訳ございません、中学校の給食でという言い方になってしまったのでえらい申し訳ないんですが、中学校の給食を運搬するだけであれば、今の小学校の給食用リフトで十分でございます。ただ、やはりどうせつけていくのであれば、バリアフリー化も叫ばれている中、エレベーターをつけたいということで、こちらのほうの予算を認めていただいて、今、エレベーターを整備させていただいておる状況でございます。

以上でございます。

○ 土井数馬委員

分かりました。

それ、ちょっと書いておいてもらえるとよかったですね。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

○ 小川政人委員

一番初めに、教育予算がたしか予算全体の7.4%ぐらいと思ったんやけど、僕は低いなという気がするんやけど、出してもらった資料を見ておるとそうでもなさそうなんやけど、教育予算ってもっとパーセンテージを、定額的にもっと上げてもらうようなやり方をしたほうがええのやと思うんやけど、その辺はどう考えておるのかな。

○ 森川 慎委員長

予算をもっと増やせばというようなところですけども。

○ 杉本教育総務課長

教育費予算でございますが、今、総合計画、それから推進計画にも位置づけさせていただいている事業、そちらのほうは、教育民生常任委員会でも昨年度からも応援をいただきまして、着実に進めさせていただいている状況だと思っております。

ただ、今後も、特に今、コロナということもございますし、ICT等の状況が大きく変わってきているところでございますので、また今後も必要となってくる事業、予算については、こちらのほうでぜひお諮りさせていただいて、お願いもさせていただきたいというふうに考えております。

○ 小川政人委員

全体的に考えると、教育委員会の在り方が変わってきたやろう、総合教育会議か何かができる。そうすると、教育委員会の立場というのが物すごく弱くなったみたいな、僕は気がするの。その部分でいくと、もっと強くなってほしいなと思うんやけど、今回のコロナのニュースを見ておっても、教育委員会が全面的に出るというよりも、教育のことまで首長が答えておるやろう。あんなものはおかしいと思うておるんやけど、教育委員会が決めることは、教育委員会がきちっと決めてやっていくというのが教育委員会やろう。別の執行機関やもん。

この辺が、教育委員会が弱くなったみたいな感じがして、どうしても危惧するもので、これは強くやってほしい。もっと教育委員会が、教育は俺たちがやるんやという全面的な力関係を持たなあかん。首長が賢かったらええけど、あほうやったらどうにもならへんで。その辺の関係なしに、教育委員会がきちっとやっていくというのが筋なんやから、その辺を忘れやんでおいてほしいな。

○ 森川 慎委員長

教育長、何か一言お願いします。

○ 廣瀬教育長

教育長の廣瀬でございます。

表を見ていただいたとおり、平成30年度、スポーツ・国体推進部が分離しました。その後、学校教育と社会教育にかなり特化される状況で、一定100億円を超えるようになったのは、議員の皆様のおかげかなと思っています。

こういった予算を必要なところをきちんと取っていくということについては、今後も要望していきたいと思えますし、総合計画に重点も掲げましたし、今度の新しいビジョンについて、全面に総合計画とリンクしたものを押し出していく中で参画をしていきたい。その中で、新しい教育、ICTも空調もどんどん整備費をつけていただいておりますけれども、必要なものについてはトライしていきたいと思っております。応援、よろしくお願いいたします。

○ 小川政人委員

僕が初めて議員になったときは、多分、教育委員会の予算は全体予算の十何%はあったのに、その辺のことを全然考えやんとさ、7%か、それは生徒数の問題と、それから職務的に分かれていっておる人もおるので一概には言えやんのやけれども、その辺はぐっと少なくなっておるみたいな気がするものでね、その辺はきちっとしてほしいなと思えます。

以上です。

○ 村山繁生委員

関連で。小川委員の、教育費をもっと増やせということ、大いに私も賛成です。私自身

も前からそういうことは言っております。

そこで、10%超えたときと比べると、平成30年度は、減っているんですね、パーセントが、たしか。平成29年度は、どっちやったかな、この資料と違って前の資料のときだったと思うんですけど、20億円ぐらい、平成30年度に減っていると思うんですけど、それは空調の関係ですかね。小学校費が減っていると思うんですけど。

○ 杉本教育総務課長

平成30年度に決算額が大きく減っている主な理由でございますが、72分の4ページのほうの増減のところにもございますが、保健体育費のところ、平成29年度で約42億円のものが、平成30年度が1800万円強ということで、これは、スポーツ課がスポーツ・国体推進部ということで、教育委員会のほうから部局が分かれまして、スポーツに関する部分の予算が教育費から総務費に変更になったということが一番主な原因となっております。

○ 村山繁生委員

分かりました。

自治体によっては、一般会計の2割ぐらいを教育費に充てているところも――私、前に言いましたけど――あるんですね。だから、四日市市としても、最低やっぱり10%は教育費として、私は取るべきだと思うんです。これは、教育長、もっと多くの予算を要求しておるんやけれども、こういう額に落ち着いたということなんですかね。

○ 森川 慎委員長

包み隠さずお答えください。

○ 廣瀬教育長

教育長の廣瀬でございます。

予算調整の中で要望したいところもございますが、現状、今、教育施設課長も申し上げたとおり、給食のところ、それから空調、そういったもの、それからICTの整備についてはかなりスピード感を持ってやっていただいておりますので、そこを今優先して取り組んでいるというところで、あとはもうソフトの部分、たくさんご質問いただいているスクールソーシャルワーカー、こういったものについても要望はしております。

ただ、新しい職種、例えばICTサポーターであったり、スクールソーシャルワーカーであったり、言い方は悪いですけど、お金があっても人がおらんという状況もございますので、その辺り、社会的な整備についても、スクールソーシャルワーカーだったら鈴鹿医療科学大学さんとも提携しながら、人材の育成も進めながら、そういった新しい支援のシステム、人材育成等についても関わりながら、要望しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○ 村山繁生委員

もっともっと頑張って予算を取ってくださいよ。例えば、通学路のあれでも、これはほとんど全部使っているわけですよ、100%。まだまだ足らんと思うんです。だから、いろんな事業があって、分かりますけれども、まだまだもっと、私はもっと教育費を増額するべきやというふうに思っていますので、頑張ってしっかりお願いいたしたいと思います。以上です。

○ 森川 慎委員長

力強いお言葉をいただきましたので、お願いいたしたいと思います。

一回、1時間ぐらいたってきたので休憩を取りたいと思うんですが、この項、よろしいですか。教育費について、よろしいですか、今の議論。再開後でもいいんですけど。一回休憩しましょうかね。

そうしたら、あの時計で午前11時35分まで休憩させていただきます。

11：23 休憩

11：36 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

教育費の議論は出ていましたけれども、それはいいですかね、以上で。

では、他の項につきましても、それぞれありますか。

○ 村山繁生委員

72分の10のところ、スクールソーシャルワーカーのところ、お願いします。

これ、後の協議会でやるということですので、またそのときに聞いたほうがいいか分からないのですが、その前に、資料の数字だけなんですけど、主要施策実績報告書の217ページなんですけど、その数字と今日の資料の数字と違うんですけれども、これはどういうふうに読み取ったらいいんですかね。それぞれ派遣型も拠点巡回型も数字が違うんですけど、その辺のところの見方を。

○ 森川 慎委員長

ちょっとお待ちくださいね。

主要施策実績報告書の……。

○ 村山繁生委員

主要施策実績報告書の217ページです。拠点巡回型では、5中学校区に配置で、今日の資料では945時間310件となっております、主要施策実績報告書では252回になっておるんですね、946時間。派遣型のほうも違うんですが、これはどういうふうに読み取ったらいいんですか。分かりますか。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。

1時間の違いと、派遣型についても397時間で、1時間違う状況が出ております。申し訳ございません。これについては、派遣について、派遣回数、それから時間数でいろいろな調整をしている中で、実質1時間分をどう読むかということで、ここで表させていただいたときと、今回新たにご質問いただいてこちらのほうに示させていただいた部分が、若干カウントの仕方によって1時間違うということで、申し訳ございません。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってください。

何がどう正しいんですか。今日出してもらったのが……。

○ 村山繁生委員

時間は1時間やけど、件数が全然違うんですよ。主要施策実績報告書のほうは252回になっておるんですね、拠点巡回型が。今日の資料では310件になっておるんです、令和2年度が。時間は1時間しか違いませんけど、件数がかなり違うのでどうかなと。

○ 森川 慎委員長

件数の違いがあるというご指摘ですが。

○ 小林指導課長

すみません。件数につきましては、申し訳ございません、お示しさせていただいて、改めてこの件数について確認したところでございます。この件数については、例えば継続しているもの——特にスクールソーシャルワーカー、継続というんですか——のある件数が起こって、その後何回も何回も起こっているものについてどのようにカウントするか、その辺のほう、今回改めて幾つにするかということで、件数については、今まで同じ保護者、それから子供に関して件数を示していたものを、できるだけ細分化して310件ということできせていただきました。

本当にご指摘のとおり、これについては、そういうふうに、そのときの見解見解で変えるものではないというような状況がございます。現在ここに書かせていただいた、細分化して件数を数えるならば310件というようなことで、今回上げさせていただきました。これについては、回数についての相違については、そういう優柔不断なことではあかんだと思います。申し訳ございません。

○ 森川 慎委員長

というと、追加で示された資料のカウントの方法を次からはしていくということですかね。

○ 小林指導課長

こちらの方向で、同じ生徒が何件か回数を重ねた分については、その状況によって、件数として詳しくカウントするというような方向で取っていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○ 森川 慎委員長

ちょっと数え方が違ったので、主要施策実績報告書と追加資料は違いますということで。

○ 村山繁生委員

分かりました。承知しました。

それで、また協議会のところでもあれですけど、結局、令和元年度から2年後を見ると、いじめも不登校も増えていると思うんですよね。これだけのスクールソーシャルワーカー以下、いろんな支援活動をかなり拡大してもらって、認知件数は増えているけれども、改善というか解消というか、そういった効果だけ教えていただけませんか。

○ 小林指導課長

特にスクールソーシャルワーカーなんですけれども、スクールソーシャルワーカーが入っていただきますと、ケース会議とかを開きます。ケース会議におきましては、必要と思われるいろんな機関——こども家庭課であったりとか、児童相談所であったり——が入ります。そうすると、今まで保護者と学校との関係では対応できなかったことが、いろんな専門家からアドバイスをもらうことで、そのアドバイスを基に保護者と接することで、今まで動かなかった歯車がちょっと動き出す、そういうような状況が続いております。

先ほども言わせていただいたように、一回でスクールソーシャルワーカーは終わりじゃなしに、やっぱり何回もスクールソーシャルワーカーが保護者と関わっていただいて、スクールソーシャルワーカーにちょっと心を開くように保護者の方がなったりして、今までにないような動きが出てくる可能性が高い、そういう状況が数々見られました。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

いわゆる改善というか、解消の効果はやはり違ってくるという認識でよろしいですね。

○ 小林指導課長

それで結構です。

○ 村山繁生委員

それで、今このコロナ禍で、どの家庭でもテレワークが増えて、夫婦が一緒におってけんかするとか、家庭環境が非常に悪くなっているということもあって、子供の精神状態がまた悪くなるケースが多くなると思うんですよ。そういったこともあって、来年度、スクールソーシャルワーカーなどもさらに拡大するという方向性はどうなんですか。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。

それについては、拡充をしていくように考えております。拠点巡回型についても、数はやっぱり増やしていく中で、小中学校が連携して家庭を見守ったりするような、組織的な対応ができるように考えております。

○ 村山繁生委員

よろしくをお願いします。

○ 小川政人委員

関連。

さっきのやけど、勝手に教育委員会が土俵を変えたらあかんで、延べ人数なら延べ人数で、下に書けばそれで済むことやないか。考え方を変えましたというの。延べ人数やったら延べ人数、延べじゃない分は延べじゃないって、それだけのことやのに、何をくちやくちや言うておるのや。

以上。

○ 小林指導課長

すみません。ご指摘はもっともやと思います。今後、気をつけさせていただきます。申し訳ございません。

○ 森川 慎委員長

副委員長、関連ですかね。

○ 小田あけみ副委員長

関連しまして、72分の10、11、12、13、14といじめの関係、相談体制の関係が続いているので、まとめてお伺いしたいんですけれども、チーム学校ということでいろんな立場の方が関わられるようになっていると思うんですが、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー、ハートサポーター、そしてアプリを導入した場合とか、どういうふうに連携をされていくのか。それから、スクールカウンセラーというのが、多分子供たちが何かあったときに窓口として行くのであって、スクールソーシャルワーカーは多分、学校のほうで手配されるのではないか、子供が直接相談に行く対象ではないんじゃないかと思うんですけれども、ケース会議にスクールカウンセラーも入っているのか、それから、スクールカウンセラーは本当に有効に活用できているのか、そして、いじめ相談アプリを導入された場合は、スクールカウンセラーはどのような立ち位置で相談に乗っていくのか、その辺がちょっと見えないので教えていただけますでしょうか。

○ 小林指導課長

まず、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー、こちらについては、やっぱり状況を見て、今年度で60件ほどはこれの連携を行っております。ここに関しては、まず、それぞれの保護者、それから子供たちの思いがスクールカウンセラーから、そして、スクールソーシャルワーカーからは、背景にある家庭の貧困も含めて、そういうようなことを解決していくということで、我々としては、これらが連携しながらやっていく。そして、状況によっては、スクールロイヤー、弁護士の立場から必要なものについてはいろんなご意見をいただく中で考えていくということで、それぞれがケースに応じて連携していく、そういうことは必要だと考えております。

ですので、ケース会議等を行う中で、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーの連携が必要であれば、もちろん他の機関もそうですが、どんどんとそういうような状況については、指導課も入るケースがほとんどですので、そういうような意見を出していきたいなと思っております。

それから、いじめ相談アプリですが、これについては、現在も三重県でもやっているというのが現状でございます。相談アプリも出てきたときに、いじめについてはその内容を学校と協議しながら、今言わせていただいたのと同じように、上がってきたものをいじめとしてそれぞれが相談しながら解決に向けて対応していく、そういうような流

れを組みたいなと考えております。

以上です。

○ 小田あけみ副委員長

必要と考えた場合に連携を取っていくとおっしゃいましたけれども、誰が考えるんですか。それは学校の先生でしょうか、それとも指導課さんが考えられるのでしょうか。

○ 小林指導課長

それぞれのケース会議においてやっぱりいろいろ諮る中で、必要ならばしていくというので、指導課が単独で考えるわけではなしに、それこそチーム学校の中で意見が出た場合に、そのときに、例えばスクールカウンセラーが入っていなかったら、そこで話を進めていく中で、やっぱりここは聞いていただくことが大事やねというような、そして、担任や教師じゃなしに、やっぱり違う専門家が見ることが大事だということであれば、そちらの中で決定していくというような流れになります。

○ 小田あけみ副委員長

なぜこんなしつこく聞くかといいますと、週1日配置しているスクールカウンセラーがどの程度学校の中に浸透して、そういう主導的な立場を取れるようになっているのかなとすごい疑問でしたので、やっぱり学校は先生が中心になって、必要とあればスクールカウンセラーが関わったり、スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカーが関わっていくという、やっぱり先生の主観が大変大きいのではないかと思いますので、その辺、連携をきちんと取れるような体制をつくっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 小林指導課長

ありがとうございます。

あと、一つ付け加えるならば、スクールカウンセラーは、例えば学校で週1回行われる生徒指導委員会、そこに月に1回とか2か月に1回入るような形で、お互いに連携して、教師が気がついていないところを教えていただいたりとか、逆にそのときにちょっと教師が悩んでいることを、そこで協議する中で考えていくというようなことを行っておりますので、引き続きそういうような機会を積極的に取り入れるというようなことも視野に入れ

て取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

私も関連させていただいて、スクールソーシャルワーカーを増員したいというお話が先ほどあったんですが、その他のスクールカウンセラーであるとかハートサポーター、あるいはスクールロイヤーもそうですけれども、その辺の状況から、増員なりとか、その辺のお考えというのは今どうなんですかね、ほかのところ。

○ 小林指導課長

スクールカウンセラーについても時間数については増やしていきたいとは思っております。例えば昨年度ですと、コロナ禍というので中体連が急になくなったりとか、やっぱり精神的に不安定な子が出てきたり、例えば最近であれば、楠小学校で残念な事件がありましたけれども、そういうところにもハートサポーターを臨時的に配置して、子供たちの安心、安全な心の状況につなげていきたいと思っておりますので、こちらについても充実させていくような方向で考えたいと思っております。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

あと、スクールロイヤーの、今はモデルなんですね。今後、本格運用というか常態的な制度のつくり方とか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいなと思うんですけど。

○ 小林指導課長

指導課の小林です。

スクールロイヤーについては、今言われたように、まだ研究半ばというような部分があります。ただ、やっぱり学校が抱えている課題について、昨年度、法的相談の中で来ていただいたら、ちょっとすっきりして個人的に対応するようなところが見えたとか、そういうようなご意見もいただいております。まだまだ時間数が少ないので、ここについては充実させたい。

そして、いじめ予防授業につきましては、2年前に一度試しでやっていただいたというようなところで、私は、それについては直接見てはいないんですけども、これが非常に

よかったと聞いておりますので、こちらについてもいじめを未然に防ぐ、そういう予防授業のほうを、コロナ禍が解けましたら積極的に取り入れていきたいなと思っております。

○ 森川 慎委員長

分かりました。ありがとうございます。

私からは以上ですけれども、この項、よろしいですか。ほかによろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、他の質問がございましたら、お願いをいたします。

○ 豊田政典委員

72分の15、水泳及び部活の資料をいただきまして、ありがとうございました。

どちらも外部の力を借りて、教職員の負担を軽減するということで、よい取組だとは思いますが。ただ、水泳のほうは実績をいただいたのと、アスタリスク二つ目に、指導員を希望する学校に対して派遣していますと書いてあるんですけど、これは、探すのは各学校なのか、それとも教育委員会が探した方を派遣しているのか、これはどちらなんですかね。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。

これについては各学校にお任せしております。例えばオリンピアとかが近所のところについては、そちらの指導員の方が来ていただくとか、それとか、地元で昔ながらの水泳に精通した方がみえるというのであれば、その方をお願いする。学校によって様々でございますが、学校のほうで対応していただいております。

○ 豊田政典委員

学校現場から、各学校で探さないということになっているけど、なかなかそのときだけ、水泳のときだけ、授業のときだけ来てくれる人を探すのは難しいと、探すのがね。だから、可能ならば教育委員会で雇って探していただいて、それこそここに書いてあるよう

に、派遣するような形にならないだろうか、そんな意見も聞いております。数が少ないのは、なかなか見つからないからできていないのか、要望はあるけれども。その辺の実態、それから考え方はどうなんですかね。

○ 小林指導課長

これにつきましては、もしも誰かおらんやろうかというようなことがあれば、この関連の中で探させていただきたいとは思っております。地域によって今まで、やっていただいている方もおみえかと思しますので、基本的にはそちらのほうでお願いして、学校が誰かつけたいんやけど見つからんというようなことであれば、私どものほうで、実績も踏まえて広がっていくような形の中で、講師のほうを探させていただくというような形は今も行っておりますので、言っていただければ探させていただきます。

○ 豊田政典委員

有効な取組であるとすれば、より強化していただいて、協力して拡大していってもらいたいと思います。

15ページ、部活のほうを2種類いただきましたが、これはどうなんですか。探すのはどちらが。やっぱり学校現場ですか。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。

これは両方でございます。学校のほうで、例えば非常勤講師でバレーボールが得意な先生がおるんやけどどうやろうというような部分もありますし、例えば4番、令和2年度の硬式テニスの部活動指導員につきましては、これは全国大会も経験があるような非常に優秀な方で、この方については教育委員会のほうで探させていただいて、そういうような要望がずっと出ていましたので、どうやろうかというので配置させていただきました。ですので、これについては本当に様々でございます。

基本的には学校で、もしもみえたらお願いしたい。というのは、やっぱり種目だけでも、なかなかクラブ活動になじまない場合もあるかも分かりませんので、その辺は学校のほう、それから教育委員会も含めて、その人を知る中でお願いしていくというようなことも考えてはおります。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今お聞きしたのは、部活動指導員、①のほうですけど、まだ始めたばかりですよ。2年目でしたっけ。だから、これも、教育委員会がやりやすいパターンもあると思うんです。今言われた企業の方とか、教育委員会だからこそできる探し方もあると思うし、各学校現場のほうの探し方もあるだろうから、そういうのをミックスして、よりよい形、これも拡大してもらいたいかなと思いますから、より強化いただきたいと思います。

②の部活動協力員のほうは3校ずつとなっていますが、これは3校というのはどうして3校なんですかね。

○ 小林指導課長

これにつきましては、小規模校で教職員が足りませんので、例えば急な会議が入ってきた場合に見ていただくということで、こちらについては再任用の短時間勤務の者を充てるのがほとんどでございます。これについては、それぞれ人間関係もできていて、部活動の担当がいなくても、それぞれ安全にやれるような指導を行っていくというものであります。ですので、大きくどこの学校にでもつけるというものではなく、小規模の学校を中心につけていくということで、現在、3校で行っております。

○ 豊田政典委員

考え方は分かるし、再任用はなるほどなと思うんですけど、3年分もらって、3年とも3校じゃないですか。小規模校、例えば塩浜中学校は令和元年度はやっていただけ、その後やっていないと。3校に限定して予算を組んでいるのか、年度ごとに必要性に応じてやっているのか、その辺はどうなんですか。

○ 小林指導課長

今現在、なぜ3校に絞ったかというところちょっと難しい部分はあるんですけども、小さい学校ということで5校ぐらいが候補になってくるんですが、その中で、その年によっては、それは今のメンバーでいけば、そういうのは必要ないというようなご回答も校長先生からある場合については、無理にというようなことではございませんので、一番下の3番

については学校が変わっているという現状でございます。ですので、今のところ3校で、
妥当な数字なのかなとは考えております。

○ 豊田政典委員

了解しました。

以上。

○ 森川 慎委員長

私からも教えてください。

それ、部活動指導員も部活動協力員も、それぞれ学校はどうやって選ばれているんですか。現場からの声で配置されているんですか。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。

学校から上がってくる場合は、学校のほうで話をさせていただいて、ただ、予算がありますので、来年度につきましては、これは拡充していくような予定でございます。ただ、現在については、令和3年度ですと6名予定しておりますが、これを4月の当初から全てに配置するというような予算はございませんので、状況を見ながらそれぞれ配置をしていく、そういうふうを考えております。答えになったかどうか分かりませんが、そのように考えております。

○ 森川 慎委員長

ちょっと答えになっていないので、状況というのはどういう判断なのかなと思って。それぞれ学校で、先生方が忙しいのは当然同じような状況だと思うし、そこにクラブ活動のお手伝いがあれば、それぞれ負担は軽減していくのかなと思うんですけど、そういう中で、6校、令和3年度は出ていますけど、その辺の考え方というか、公平性というか、その辺について。

○ 小林指導課長

これについては、希望していただいた学校に配置させていただいております。ですので、

早くからなかなか人も見つけることができずに、例えば三滝中学校のサッカーですと、以前から登録をしようかなというような形でしていただいていたんですけど、ちょうどサッカーとマッチするということで配置させていただく。そして、再任用につきましては、こちらのほうの指導員のほうにもあります。これについては、それぞれの学校でやっていた再任用がそのまま入ることになりますので、先ほど部活動協力員でお話しさせていただいたように、人間関係ができておるとということで、こちらについてはスムーズに入ることができますので、そういうような要望であれば、その中で対応していく考えであります。それが、それぞれの状況と言わせていただいたということです。

○ 森川 慎委員長

逆に、希望してつけられていないというところもあるんですか、現状で。

○ 小林指導課長

今、この六つに入りましたら、今のところ大丈夫です。

○ 森川 慎委員長

分かりました。ありがとうございます。

部活動関係のところはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

よろしいですかね。

そうしたら、もうお昼になりますので……。

○ 廣瀬教育長

先ほどの決算資料についての数字ですが、決算資料に基づいた数字であるべきだと思います。資料調整の際に丁寧さを欠いたことについて、改めておわび申し上げます。すみませんでした。

○ 森川 慎委員長

何の話ですか。スクールカウンセラーの話ですか。

○ 廣瀬教育長

スクールソーシャルワーカーの……。

○ 森川 慎委員長

スクールソーシャルワーカーの数が違ったということですね。分かりました。以後、気をつけていただくようお願いします。

それでは、休憩を取ります。再開は午後1時からでお願いをいたします。

12:04 休憩

13:02 再開

○ 森川 慎委員長

じゃ、再開をお願いします。それでは、休憩前に引き続いてさせていただきます。

職員の方、ちょっと半分、別室で待機をいただいていますので、委員の皆さんも、その辺で、お手柔らかにではないですけども、いろいろちょっと時間がかかるかもしれせんけれども、その辺はご容赦いただいて進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

それでは、引き続き追加資料等がありますので、質疑ある方は挙手いただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

それでは、72分の22に、インクルーシブ教育推進事業についてまとめていただきまして、ありがとうございました。

これこそ、現場では人数が圧倒的に足りないということを聞いております。22の表、左右を比べてみて、児童生徒数に対して非常に少ない。とりわけ(2)教育支援員、圧倒的に少ないように思うんですが、その辺の事情というか、課題、取組について補足いただけ

ればなと思うんですけど。

○ 稲毛教育支援課長

失礼します。教育支援課、稲毛でございます。

インクルーシブ教育システムのうち、介助員と支援員の配置数と現状の児童生徒数に随分乖離があるのではないかとのご質問をいただきました。

まず、介助員につきましては、そこに記載させていただいておりますけれども、在籍のお子さんの特に介助度、それから担当教員が学級数に応じておりますので、その辺りを判断して、特に小学校ですと、介助に加えて、生活自立がなかなかできていないお子さんであるとか、そういったところもございますので、中学校よりは少し多めに配置をさせていただいております。学級数も、支援学級の8人が定員でして、例えば8人いっぱいいっぱいにお子さんがある学級につきましては、その状況に応じて介助員をつけるであるとか、また、肢体不自由のお子さんには、もちろん移動の介助等も必要ですので、そういった状況に合わせて配置をしているところでございます。

それから、支援員につきましては、これ、ご覧いただくと、令和2年度、令和3年度、29人から33人ということで、小学校は、大体1校につき1名ないしゼロということなんです。これにつきましても、通常学級に在籍するというところで、日常生活の介助が必要ということではございませんが、ただ、例えば状況に応じて、先生の指示が、ぱっと教科書の何ページを開きなさいというところですぐには難しいというお子さんに、横について今ここをやっているよという、そんな介助であるとか、または、日常生活の中で少し教室移動等に不自由を感じていたり、または、ちょっと学級の状況に応じて、教室にいられないような状況があるお子さん、そういったお子さんが複数名いらっしゃいますので、その辺り、1名の介助員でありますけれども、学校の時間割、またはお子さんの授業の様子に応じて、例えば1限目にはこのお子さんにつこう、2限、3限はこの学年のこのお子さんにつこうという形で、学校の中で運用を考えながら配置しております。

通常学級のお子さんにつきましては、支援員で全てサポートができるというよりは、そのお子さんの状況を見極めて、例えば小学校のサポートルームで週1回の取り出しをするであるとか、または校内の支援員の会議の中で、支援度というか障害の程度も含めて、今後転籍が必要ではないのかとか、関係機関にどうやってつないでいこうかといったような、そういった取組も進める中での運用の一つでございますので、各校1名程度という配置に

なっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

右の表の人数全てに必要なではない、また、学校によっていろんな状況があるということは分かりますが、例えば（２）支援員の②で、校長からの配置要望を基に書いてありますよね。要望数と実際の配置数との整合性というか、その辺はどうなっているんですかね。

○ 須川教育支援課特別支援教育・相談GL

教育支援課、須川でございます。

配置の要望につきましては、書類のほうで出させていただいております。今ちょっと全部で何人あるかというのはお示しできないんですけども、ここにありますような、千何人とかそんな要望は全然なくて、配置要望の数と配置している数というのはかなり近いです。

我々、子供の状態を観察に行きまして、この方については、支援員を配置するよりも校内でこのように、まずは授業を改善するであるとか、このような指導計画を立てて保護者と共通理解をしていく、そのような、まずは指導計画の作成、そういったところの助言をさせていただいて、その上で、さらに継続して観察をし、その上で必要であればやっぱり効果的だな、これは配置したほうがいいなというときにはつけていっておりますので、配置する場合も配置しない場合も、その辺りは校長先生のほうにきちんと理由を説明して、何が一番この子にとってよいのかということをおっしゃっていただいた上で配置を進めております。

○ 豊田政典委員

まずは、順を追って取組をしているということは分かるんですけども、例えば小学校、特別支援教育支援員でいきますと、各校に1人しかついていないということですよ。それで足りるのかなと思うんですけど、今の答弁だと、現場の要望、要請について、これは満たしているんだというふうに答えられたと思うんですけど、中学校はゼロだったり1だったりするんですけど、現場の声って果たしてそうなのかな、私のところには、全然足りないという声が聞こえてくるんですけど、どうなんですかね。

○ 稲毛教育支援課長

失礼します。教育支援課、稲毛でございます。

私も昨年度まで小学校現場で校長をしておりましたけれども、確かにその都度その都度、ここに支援員のような方がいたらこのお子さんは助かるだろうなという場面はございます。ただ、そうやってきますと、全ての授業に大人数の大人がつくことになって、それが解決に至ると、そういうふうには考えませんでした。

本当に支援員さんはあくまでも支援員さんなので、教育的な学習の指導はできません。ですから、あるお子さんにはやはり取り出しを週1時間して、別のところで授業の受け方から、学習支援をしたほうが効果的なのか、あるいは、それこそカウンセラーであるとか、いろんなタイプの関係機関につないで相談するのが有効であるのか、その辺りを見極めることが学校の中で必要なことでございますので、その辺りの支援も我々本課のほうでさせていただきますので、その上で、例えば学校からは、もちろんたくさん人を欲しいという要望もゼロではございませんし、逆につけたほうがいいのに声が上がってこない学校ももしかしたらあるかもしれませんが、そういうところがないように、要望のないところでも本課の指導主事が回りまして、定期的に学校の様子を拝見してアドバイスはさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 豊田政典委員

考え方は理解しますが、例えば近隣の町、川越、朝日、菰野、ここはより手厚くついてるなんていう話もあるんですけど、その辺は把握していますか。

○ 稲毛教育支援課長

3町の配置数については、今手元に資料がございません。申し訳ございません。

○ 豊田政典委員

それはそれぞれの教育委員会の判断もあるでしょうから、必ずしも合わせる必要があるとか、負けるなどとは言いませんけど、これ、特に基準というのはいないんですかね、全国一律の配置基準なんていうのは。考え方とか。

○ 稲毛教育支援課長

一律の基準は設けておりません。

○ 豊田政典委員

人員配置以外にもいろんな取組をやっているということも理解しますので、一度議会でこんな声が出たということで、今年度、来年度に向けて、よりきめ細かく現場とのやり取りを強めていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○ 稲毛教育支援課長

ご意見を頂戴いたしましたので、よりきめ細かく、また、このコロナの状況ですので、学校の困り感もあろうかと思っておりますので、学校の現場の声を聞いて、きめ細かい配置のほうを考えていきたいと思っております。

また、先ほど午前中に教育長のお話もございましたが、予算の関係よりは、人的な不足といえますか、そういった部分もございますので、毎月広報よっかいちには、支援員、介助員の募集の広告を上げさせていただいております、ご希望の方がいらっしゃいましたらすぐに面接させていただいて、いつでも配置希望のところに配置ができるようにということは努力はしておりますけれども、そういった問題もございますので、それぞれ学校のご要望にできるだけお応えできるように、今後も努めてまいります。

以上です。

○ 豊田政典委員

よろしく願いしておきたいと思えました。

あわせて……。

○ 森川 慎委員長

ちょっと聞いていいですか。あんまり志望される方がみえないんですか、今のお話やと。広報に毎月出ているけど応募される方がみえない、人材の確保がなかなか難しいんですか。

○ 須川教育支援課特別支援教育・相談GL

須川でございます。

ちょうどいいぐらいに来てもらっていて、ただ、どうしてもご都合で勤務できなくなる方とかいうのが、年間を通じてかなりいらっしゃるんですね。そういった方の補充であるとか、支援員につきましてはこれは現在の時点での配置でありまして、また要望が出てくるんです、学校から。それに応じて追加していくということは随時やっておりますので、常に募集をかけておくのが大事なことやと思っております。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

併せて資格的なものは必要ないんですかね、支援員さんというのは。

○ 須川教育支援課特別支援教育・相談GL

資格はありません。問うておりません。

○ 森川 慎委員長

分かりました。確認させていただきました。

では、豊田委員、じゃ、別の項へ。

○ 豊田政典委員

次は、72分の25でいただいた学校業務アシスタント、これも新たな試みの一つだし、人員配置の話なんですけど、アンケートを載せていただいて、非常に現場は助かっているということを私も耳にしておりますが、これはどうなんですかね。さっきの委員長の話ですけども、成り手が不足とか、あふれているとか、その辺はどんな状況なんでしょうか。

○ 稲垣学校教育課長

これは、今のところは充足しています。働き方として、これも不足が見込まれるときには、やはりハローワークで求人募集を上げたり、広報に上げたりとかはしていくつもりですが、現在のところは充足をしている状態です。

○ 豊田政典委員

分かりました。

それで、その次のページで時間外勤務を出してもらったんですけど、今言われたように、学校現場の働き方改革をいろいろ、このところでやっていただいているのは理解しますし、いいことだなと思うんですけど、時間外勤務が、今日の説明でも学校によって、あるいは個人によって差があって、それは教育委員会のほうから相談に乗ってもらっているというの理解しましたが、パソコンに自分で入力して云々という話だったんですけど、実態よりも少ないんじゃないかという危惧があるんですが、正直なところ、どうなんですかね。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課、稲垣です。

正直なところといたしますか、こちらが捉えている部分につきましては、本当に学校に来たらぼちっとクリックをして、帰る際に打刻をしていくというふうなことを信じる以外ないといえますか、その結果がこの統計に表れてきていることですし、その結果を基に我々も指導に入っていくというふうなことでございますので、肌感覚としては、80時間以上を超えた教員については、本当に校長先生が次の翌月には面接を必ず実施して、働き方について困っていること、職員の悩みを含めて面談をしてもらうことになっています。これも欠かさずやっていただいておりますので、ひょっとすると、そこの煩わしさというか、そういうふうなことを煩わしく思う教員がいるとするならば、そこで打刻をし直すというふうなことがあるのかもしれませんが、それは想像にすぎません。

今のところは、それを日々うそ偽りのないようというふうなことで、校長からも、我々のほうからも、別にこれで処分されるわけじゃないんだから、ちゃんと正直に打刻をしてくださいねというふうには指導はしております。

○ 豊田政典委員

よく分かりますし、もしもそういう実態よりも少なく入力している方がいても、何でそんなことをするのかよく分かりませんが、一連の働き方改革の成果を見るために重要なデータだと思うので、その辺りも意識して取り組んでいただくことによって、今後の授業の展開、改善につながっていくことだと思いますから、また意識的に取り組んでいただければと思います。

以上。

○ 森川 慎委員長

ちょっと追加でいいですか。

これも数年前に比べると劇的に時間外勤務って減っている、数字的に見るとなんですけど、実際にそうなんですかね。いわゆる例えば過労死ラインを超えるような、100時間を超えている先生とか、年間で1000時間を超える先生とかという、そういう方はぐっと今減っているような状況なんですか。そこだけ確認したいと思います。

○ 稲垣学校教育課長

ここの表に示してあるとおり、本当に時間外につきましては、令和元年に働き方のガイドラインが出て、これはもう全国的に労働基準法の改正によってといいますか、その辺りから劇的にというか、本当に激減をしている実感はあります。これは、やはり施策として取り組んだハード面、これは学校業務アシスタントだけではないと思います。先ほど来出ている部活動指導員——当初は部活動協力員という形で配置しましたが——そういうふうな施策、ハード面で教職員の時間外勤務を減らしたというふうなことは一つあります。

もう一方で、こういった施策面を投入することによって、教職員が自分の働き方、それこそここにもありましたが、浮いた時間といいますか、印刷する時間が減ったと、これはもう実感としてあるんですけども、そのおかげで、自分の働き方について考え直すきっかけになったというふうなアンケート結果を多くいただいているんですね。そういったハード面だけではなくて、そこから派生する意識改革といったことは着実に浸透しつつあるのかなと思います。

一方で、先ほど委員長からご指摘のありました、720時間超えであるとか、そういうふうな教員についても激減はしております。一つの例を挙げさせてもらいますと、平成30年から令和元年、令和2年と比べると当たって、720時間超えの人数は何と30%近くあったんですけども、それが令和2年には9.3%まで減っております。その辺りは、施策としてのハード面の整備、それと職員の意識改革、校長の服務管理、その辺りがしっかりとしてきたのかなと思いますが、まだ個人的なことに目を向けてみますと、やっぱりゼロではありませんので、この辺りに今年はメスを入れていくことが大事なことかと思って進めております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

あわせて、コロナが出ているその辺の影響というのはどうなんですかね。業務の増加というのも当然あるんでしょうし、オンラインになってくると、逆に減っていくということもあるのかな、その辺もどうなんですかね。ちょっと説明いただきたい。

○ 稲垣学校教育課長

コロナの影響は、まさに令和2年に休校を余儀なくされたことによって、ここで学校に求められたのは、休校中にできなかった授業を年度末——年度を繰り越しても構わないというふうに言われましたが——そこでの授業確保、教育の提供というふうなことを考えるを得なくなりました。

そこで、去年1年間で行われたことというのは、まさに学校行事そのものの精選、例えば運動会を半日開催にしようと、密を避けるために、この種目この種目に厳選しようというふうなことを事細かく一つ一つの行事において、やはり感染予防に向けたことが最優先され、そして、それによる練習回数であるとか、それは極端に減るわけですよ。社会見学に行く予定やったのをやめておこうと、今年はしなくていいというふうにした場合に、社会見学に向けての授業というのは、準備というのは確保できるわけです。そういったことで、学校行事及び教育課程の精選をすることができた。これはそのことによる、まさに働き方改革、学校づくりを考えるようになったというふうな面では、コロナの影響というのは少なからずあるものの、そういった面ではプラスの方向に転じることはできているのではないかなと思います。

今年の、今から起こるオンライン授業についても同じことだと思います。今から先やることは、教師にとっては非常に増えることなのかもしれませんが、その先を考えると、結果として、これが教員の本来すべきことを考え直すきっかけにはなるのではないかと、ある意味期待をしております。

○ 森川 慎委員長

分かりました。ありがとうございます。

随時、またいろいろ工夫を凝らしていただいて、まだまだ固定化した方の時間外勤務が

増えているということもご説明がありましたので、そういったところも改善をお願いしたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

同じく学校業務アシスタント、資料ありがとうございました。

それで、多くの方が、九十数%の方が、教員のデータとしては評価をしていただいている。その中には数%、そう思わないという方もいらっしゃるということなんですけど、これって母数は、全員のデータなんですか。抽出しているということですか。

○ 稲垣学校教育課長

全員のデータです。常勤の職員全員にアンケートを取っております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、おおむねやはり多くの方が効果的な事業だと評価もしていただいている。あと、時間外勤務も随分大幅に改善されていますが、次ページを見ると、そうでない学校も幾つか見受けられるんですが、この辺の評価、例えば浜田小学校が少し上がっていたり、県小学校が少し上がったたり、中学校でいうと朝明中学校が6ポイントばかり数字が上がっていますが、この辺の数字を見てどのように評価をされていますか。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課、稲垣でございます。

この辺の数字は、もう昨年度末に我々のほうも認識するところでもございましたので、先ほど説明の際に申し上げたんですけれども、これは校長としっかりと面談をし、実は教育長にも学校のほうに行っていただきまして、学校の様子を見ていただくとともに、直接校長と話をして指導をさせていただいているところでございます。

これは、職員の働き方について改善を求めるだけではなくて、教育委員会としては、言葉は悪いですが、雇用主といいますか事業主といいますか、そこの校長に向けて強い指導をしていくのが我々教育委員会の役割だというふうに思っていますので、学校の校長先生に向けて、教育委員会からしっかりと職員のやりがいと健康、そしてサービス管理というふうな両輪というか、3本の矢で職員をしっかりと管理するようというふうな、こちらはそ

ういう指導をしていくというふうなことを既にしております。なので、今年改善が見られることを大いに期待しておるところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

例えば数字が上がらなかったところに加配を、人数を少しでも担保していくとか、そういう視点というのはなかなか難しいんでしょうかね。

○ 稲垣学校教育課長

この数字をもって人を1人つけるというのは、まさに学校業務アシスタントの配置がそういうふうなことであったはずなんです、それだけではなくて、勤務時間をもって加配をつけるというふうなことについては、県の加配の状況から見ましても、それに値する加配がないというのが結論なんです、学校の加配というのは、本当にその学校の教育課題とその学校が目指す研究、うちの学校をこういうふうにしていきたいんだというようなところに必要な配置をさせていただいているところがございますので、学校の課題が、例えば支援が必要なんだというふうな、家庭へ支援が必要なんだとか、生徒指導上必要なんだというふうなことであれば、そういった課題につけて加配を配置することはできると思っていますし、今までもそうしてきましたので、学校課題がどこにあるかというふうなことを分析した上で、加配の配置はしていきたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

データを見て、より効果を上げていくための施策というのは、やはり絶えず視点としては置いておいてもらわないかんというふうに思いますので、様々な検討をしていただいた上で、より効果のある事業として育てていっていただけるようお願いして、終わっておきます。

○ 森川 慎委員長

ほかにはいかがでしょうか。

○ 日置記平委員

いろいろとちょっと教えてほしいところがあります。

スクールソーシャルワーカーと、それからスクールカウンセラーとハートサポーターというところの、9ページ、10ページ、11ページのところに数字が出ています。これ、三つとも共通の項目があって、例えばスクールソーシャルワーカーのところのページには、(2)で対応内容別件数のところに、1、不登校から11、保護者対応というところがあって、令和元年と令和2年の数字が出ています。

それから、よく似た項目で、スクールカウンセラーのところにも、いじめのところから始まって、虐待のところまでの数字が出ています。

それから、ハートサポーターのところにも、いじめに始まって虐待のところから数字が出ています。非常に興味の深い数字なんですけど、数字が高いのは、二つ目のスクールカウンセラーのところですけど、まず、この数字の差がこれだけ出ていることについて、ちょっと簡単に説明していただけますか。

○ 小林指導課長

指導課の小林でございます。

まず、スクールカウンセラーの数字が高いのは、これは全校にスクールカウンセラーの配置をしております。そして、一件一件相談内容ごとにこちらのほうをカウントさせていただいておりますので、自動的に多くなるというのが現状でございます。

あと、内容別の件数につきましては、スクールカウンセラーとハートサポートのほうは同じ内容になってございます。これについては、整理として、スクールソーシャルワーカーについては、ちょっと家庭の背景も含めて上げていただいておりますので、これについては、複雑にいろんなものが絡み合っているというので、重複しているような数字で上げさせていただいております。

ですので、ちょうどスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー並びにハートサポートとは、ここの内容については差が出てきている、内容の違いがあるというのが現状でございます。

○ 日置記平委員

私も、現場でこういう仕事に携わったこともないので、今の説明で十分理解ができないところがありますが、しかし、ここにはずっと項目別を書いていただいておりますので、まず9ページの令和元年と令和2年のところの数字を見ますと、ちょっと丸を振ってみたん

ですが、1番の不登校、7番の家庭環境の問題、9番の心身の健康、10番の発達障害等に関する問題というところの数字について、令和元年と令和2年の差が非常に大きくなっているところにちょっと目が行ったんですね。どうしてこんなに数字が倍近くになっていているのか。これはたまたまそうではないだろうと。いわゆるここに、今僕が言った1、7、9、10のところについては、こういう社会背景がここへ来ているのかな。

だとすればです。ここに今後の取組について書いていただいています。これも読ませていただいて、今後の取組によって、これが令和3年はどう変化していくのか。このままの数字だけで推測すれば、今のコロナウイルスじゃないけど、倍々になっていく心配もちょっとよぎりました。

こうなると、今後の取組についてを書いていただいています。非常に中身の深い、事業の一つだと思います。先生方は、新しい先生とベテランの先生とで、取組の感覚の差はありましようけど、最近、若い先生が、大学を卒業して希望してくれる人が少ないというところは、こんなところにも影響していないだろうかという不安がよぎりました。

この社会的背景についてしっかり認識を深めた上で、皆さん方は真剣に日夜取り組んでいただいているんですが、経済の伸びはこういけばいいけど、この伸びはあまりありがたくない伸びでありまして、こここのところをどんなふうに捉えてみえるのか、少し教えていただけますか。

○ 小林指導課長

まず、件数が増えていますのは、(1)の①のところをご覧いただくと分かるんですけども、(1)の配置状況の①の拠点巡回型、実は、令和元年から令和2年度につきまして、拠点校の数を増やしました。本当にそのようなご意見ありがとうございます。時数が増えたというのが現状でございます。ですので、令和元年は102時間だったものが、先ほどちょっと件数の件ではご迷惑をおかけしたんですけれども、945時間、スクールソーシャルワーカーのほうをつけていただきました。ですので、その分、もともと令和元年でもちょっと伸びていた対応内容別件数のところが、その件数が増えたと認識しております。

今言っていたように、スクールソーシャルワーカー、今まで学校が入り込めなかったところについて、専門的な見地から家庭環境の問題とかその辺を——同じ内容になるんですが——ケース会議等でいろいろとヒントをいただくことによって、今までこの子に対してどのようにしていったらいいだろうかと悩んでいる部分が、保護者も学校のほうを

ちょっとずつ向いていただくような環境ができたり、それとか、ほかの関係機関とも連携する中で、ちょっとずつその子供が、例えば今までは進路について全然関心がなかったけれども、関心を持って高校へ行くわというような状況が、そういう例がございます。

ですので、今委員が言っていた、背景をしっかりと、学校、そしてスクールソーシャルワーカー、そしてそのほかのスクールカウンセラーも含めて、チーム学校としてやはり組織で連携しながら対応していくというのが、今後、学校にとって大事なことだと考えております。

○ 日置記平委員

ありがとうございます。

ごく最近ですけど、心のカウンセラー、加藤諦三先生の本をたまたま手に入れることができまして読んでいましたら、生活環境、子供たちの教育環境、家庭環境、これがもう10年前と大きくさま変わりをしているという先生の指摘がありました。それがここへ出てきているんやなというふうに感じたものですから、ちょっとお尋ねしたんですけど。

やっぱり三つの部門の人が、11ページにも書いてありますように、小学校で不足傾向にあるというふうにも文字を表してもらっていますので、教育長を中心に、この辺のところ、早期にとっても1年や2年で解決できる問題ではありませんし、国と県と、それから市と、いろいろこの辺のところの主体性をしっかりと組合せをしていただいて、極力いい環境に持っていけるように努力をしていただきたい、お願いします。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。よろしく申し上げます。

では、他にいかがでしょう。

日置委員、続けてください。

○ 日置記平委員

私がちょっと調べてと言ってお願いしたやつを出していただいています。これは、文化財保存活用地域計画についてというところに示していただきました。ありがとうございます。ここに随分詳しく、四日市の各地域別に詳しく書いていただきました。非常によく分かります。

さて、これは、文化財に指定ということではなくて、未指定を含めてと書いてありますから、ここに出てきたのは指定と未指定を含めて一覧を作っていたんやなと思うんですが、ちょっとこのところを。

○ 伊藤社会教育・文化財課長

社会教育・文化財課、伊藤でございます。

委員おっしゃるとおり、こちらに上げさせていただいている主な文化財というのは、指定されていないものももちろんございます。今回の文化財保存活用地域計画というのは、指定、未指定も含めて、市内に所在する文化財の保存、活用というところが目的ですので、今回指定されていないものもリストには挙げさせていただいております。

○ 日置記平委員

ありがとうございます。

ということは、指定したものはそれなりの価値、それから調査中のもの、未指定のものも、今後そういう方向性が重要であるというところも指摘をしていただいたと、こういうことですので、もうこれだけ、140件ぐらいありますので、全部でいくと約2300件と書いてありますが、2300件もあるのかな、小さいものも入れるとそうなんでしょうけど、ここにあるだけでも140件ぐらいありますから、これは、やっぱり市民はちょっと認識する必要があるのではないかなと。我がまちにもこれだけあるのではないかって、こんなことを改めて認識しましたので、何らかの形で市民にもこういうのをちょっと示していただいたほうがより関心が高くなると思いますので、その辺のところ、ひとつ心得ていただきたいなとお願いしておきます。

○ 伊藤社会教育・文化財課長

ありがとうございます。

本当にこれ、地域の方々にいろいろお聞きいたしまして、文化財リストを作って、その中で主な文化財というのをここに挙げさせていただいておりますが、こちらの計画は、パブリックコメントも予定しております。また、資料をどこまでお出ししていくのか、これから検討はしていきますけれども、なるべく市民の皆さんにも見ていただきやすいように工夫してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 日置記平委員

ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

ほかの項、どうでしょう。

○ 豊田政典委員

今の話、日置委員の言われるとおりにかなと思いましたので、取組を続けていただきたいなど。

同じ社会教育・文化財課から、久留倍官衙遺跡公園の事業について丁寧にまとめていただきまして、ありがとうございました。改めて振り返ってみて、8億円弱という予算をつけて、15年ぐらいですかね、16年ぐらい、長きにわたって取り組まれているなというのは思うし、それだけ時間と労力もかけて整備されて、ようやく完成し、全て公園部分も開館したと、昨年度。

一番下の32ページですけど、来館者数、公園は詳しくは分からないかもしれないけど、令和元年度と比べてもかなり増えているということで、今、新型コロナの関係でなかなか厳しいところもあると思うし、遺跡の時代というのは古代というか、古代の歴史ってあんまり人気がないかもしれませんが、地味なんですけど、深く研究すると面白い話ですよ。ですから、予算も、時間、労力もいろいろかけてもらってようやくできたので、コロナが収まったときには、より多くの子供や市民の方、市外の方、いろいろと訪れてもらえるように、来館者数増に向けて、いろんな企画を打っていただきたいなと思いました。

今後に向けた考え方、それから組織機構改革で、これ、社会教育・文化財課はどうなるんでしたっけ。市長部局へ行くんでしたっけ。

○ 伊藤社会教育・文化財課長

社会教育・文化財課、伊藤でございます。

久留倍のこと、ありがとうございます。私どもの課は、シティプロモーション部のほうに来年度移管されるということになっております。そこで、観光交流課であるとか市民文

化部の文化振興課と同じ部になるということでございます。本当にたくさんのお金をかけていただいて、久留倍官衙遺跡公園オープン、全面供用を開始させていただいております。

おっしゃるとおり、今、コロナ禍ではあるんですけども、まずはこの公園に来ていただいて、市民の方々に、憩える公園、そして歴史を学べる公園、古代から中世にかけての歴史を迫体験できる公園、そういう学習の場もありますので、そういったところでPRを、観光交流課とか文化振興課さんのそういった力も借りて一緒にやっていきたいと思っております。また、今後、ICTの活用だとか、教育委員会は離れますけれども、学校教育と連携をさせていただいて、小学生さん、中学生さんにも来ていただきやすいように、取組は進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

新しい組織になることによって、今、課長も言われたように、よいところ、連携できるところが増えると思うので、また、学校を切り離すんじゃなくて、3課になるのかな、3課が一つになるので、よさを、連携を密にさせていただいて売り込んでいただきたいなど、楽しい公園になることを期待しておきます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ほかにご質疑、ご意見はありませんが、議員間討議の提案はありませんでしたでしょうか。よろしかったですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、ご質疑はありませんので、この程度といたします。

それでは、これより討論に移ってまいります。

討論がありましたらご発言を願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきました。では、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りをさせていただきます。

それでは、採決をさせていただきます。

それでは、議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）につきまして認定すべきものと決することによりよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。採決をされましたので、認定すべきものと決することになりました。

それでは、全体会に送る事項はありませんでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしとお答えをいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

次に、会議用システムに、前年度の四日市市議会提言チェックシートに係る進捗状況と
いうのがあるんですが、事務局、どこか言ってもらえますか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊です。

今、開けていただいておりますフォルダーの中に幾つか資料が入っていると思うんですけれども、一番最後の330、四日市市議会提言チェックシート、政策提言（前年度）に係る進捗状況という資料を入れさせていただいていますので、そちらをご覧くださいながら、ご議論いただければと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

330の提言チェックシートであります。これの40分の20ページ、文化財関連事業についてというところであります。

文化財関連事業の見直しについて、終了というのと、また今後、今年度以降も継続というのと、あるいは一部変更ということで、委員会としての取扱いを決めてくださいというようなオーダーをいただいていますので決したいと思うんですけれども、ご意見ございましたらいただきたいと思います。文化財の事業で、地域に根差した伝統文化が教育、観光、地域活動における重要な資産として十分に活用されるよう、複数の部署にまたがる文化財関連事業を見直し、市民にとって、より分かりやすい、使いやすいリニューアルを検討すべきであるというような提言の内容であります。

先ほど議論が出ていましたけれども、今度3課が改まって1部に移管されるというようなことが出ていますので、委員長としては、これで取りあえずもう終了かなというふうに

は思っているんですが、ご異論ありましたら、ご意見ありましたら。

○ 土井数馬委員

今、委員長がおっしゃったように、この間の議員説明会でもありましたように、3課がまとめてシティプロモーション部のほうへ統一されるということで、若干心配な面もありますけれども、一つになることで。ただ、様子も見ながら、今回の提言は終了でよろしいんじゃないでしょうか。意見です。

○ 森川 慎委員長

終了というご意見をいただきました。

私もそのように考えておりますけれども、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、文化財関連事業の見直しについては、この分科会の結論としては終了ということで、決算常任委員会全体会でご報告させていただきますので、お願いをいたします。

以上ですね。では、ここからまた補正予算等がありますので、理事者の一部入替えがございますので、一回休憩したいと思います。再開はあの時計で午後2時10分からお願いします。

13 : 54 休憩

14 : 10 再開

○ 森川 慎委員長

再開をさせていただきます。

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 森川 慎委員長

ここからは、予算常任委員会教育民生分科会としまして、議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、審査を行ってまいります。

本件につきましては、議案聴取会において追加の資料の請求がありませんでしたので、質疑より行ってまいります。

元の資料がどこかだけ、改めて、お願いできますか。

○ 広瀬教育施設課長

恐れ入ります。資料ですが、先ほどのフォルダーの中のファイル122、令和3年度8月補正予算参考資料（第6号）の24ページのほうに参考資料がございます。

○ 森川 慎委員長

122の33分の24ページからであります。よろしいでしょうか。

○ 広瀬教育施設課長

すみません、教育施設課、広瀬でございます。

一つ訂正をさせていただきたいと思います。

先日、議案聴取会の折に中川委員から、非接触型蛇口の整備状況についてご質問をいただきました。その際に、大規模改修の際にどれだけ整備しているんだと、整備状況のご質問をいただきました。

その際に、トイレの整備については、やってきているという発言をしてしまいましたが、正しくは、令和4年度、来年度の夏休み工事からトイレについては、非接触型の蛇口を対

応させていただいていくという訂正をさせていただきたいと思います。どうも申し訳ございませんでした。

○ 森川 慎委員長

ご訂正がありましたので、ご確認をお願いします。
どうでしょう。

○ 豊田政典委員

一つ気になったので、細かい話ですけど、トイレ改修、ちょうど真ん中ら辺に洋式化がどれぐらいかっているんですけど、これ、洋式化率は、和式との比率はどのぐらいなんですか。

○ 広瀬教育施設課長

この大規模改修の和式と洋式の改修の比率でよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

ごめんなさい。じゃあ、改修前と改修後で答えられますか。

○ 森川 慎委員長

今どれだけ洋式化されているかということと、改修されたら、どうそれが変わるかということですね、その割合が。

○ 広瀬教育施設課長

大規模改修に関しましては、今、大規模改修の予定があるということで、洋式化のほうは進んでおりませんでした。この大規模改修でトイレを改修するに当たりましては、100%洋式化ということで、その対象の範囲のトイレについては、100%洋式にしていく工事でございます。

○ 豊田政典委員

例えば、対象の棟については100%洋式化するけど、対象じゃないところは和式が残る

ところもあるということですよ。

今、児童生徒で和式って使うんですか。使えるんですかね。

○ 内村教育監

教育監、内村でございます。近年家庭においては、ほぼ100%に近いほど洋式ですので、なかなか和式のトイレの利活用、子供の利活用という意味では困難な面はあるものの、和式トイレについても、保護者の方の中には、スーパー等に練習しに行ってお使いのようにしていただいているという実態もございます。

ですので、利用実績としてはゼロではございませんが、豊田委員おっしゃるように、子供たちによりフィットするのは洋式トイレということで考えさせていただいております。

○ 豊田政典委員

幼稚園、保育園にも和式があつてね。小学校に和式しかない学校もあるので、練習のためにとかという話も聞いたことがあります。この事業自体には反対するものではありませんけど、より実効性を上げるというか、何ていうんですか、子供に対応できるようにしてほしいなと思いました。

○ 内田教育施設課副参事

教育施設課の内田でございます。

先ほど洋式化率というところで、四日市市の小中学校の校舎におけるトイレの全体の洋式化率としては、令和2年度末時点で62.1%ほどになっております。今年は、さらに66%台を目指して取り組んでいきたいと思っております。ちなみに、全国平均は令和2年度9月1日時点で57%と伺っております。

○ 豊田政典委員

了解しました。

○ 土井数馬委員

さっき決算のときにもちょっと指摘しましたけれども、決算のときの説明では、エレベーターをつけるのは改修時というふうになっていたんだけど、これはどうなっているんで

すかね。ここの改装というか、小学校がほとんどですけれども、中学校は給食でという説明があって、障害者の方にもというふうな話やったけれども、ここではどうなっておるのかをちょっと説明してください。

○ 広瀬教育施設課長

説明が聞き取りにくかったのは申し訳ございませんが、一応改築時に整備をするということで進めております。大規模改修では、エレベーターの整備については、現在着手していない状況でございます。

○ 土井数馬委員

改修と改築は大分違うんですね。それはちょっと知らなんだけど、したらよろしいやんか。何であかんのかよう分からんのやけど、こんな大変なお金をかけておるんやったらね。ちょっと意味が分からんけれども、そういうふうなやつは仕方ないなと思いますけれども、やっぱり決算のときに説明があったように、給食だけじゃない障害者の方のほうも、バリアフリーを望んでおるのや、目指しておるのやというような答弁をしたのであれば、やはりここでもそういう説明もしてから、やっぱりするべきやと思いますけれども、指摘だけしておきます。

○ 森川 慎委員長

ご指摘をいただきました。

他にいかがでしょう。

なしでよろしいか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

他にご質疑はございませんので、これにて質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言を願います。

ありませんか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしとのお答えをいただきましたので、分科会として採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明はありませんため、簡易採決により行っていきます。

議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお答えをいただきましたので、可決すべきものと決しました。

全体会に送る事項はありませんでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお答えをいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

ここでまた、理事者入替えがあるんですね。

それでは、少々お待ちいただいて、入替えをお願いいたします。

議案第29号 工事請負契約の締結について

○ 森川 慎委員長

それでは、これより教育民生常任委員会として、議案第29号工事請負契約の締結について、審査を行ってまいります。

本件につきましても、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行ってまいります。資料、改めてどちらかだけお願いします。

○ 伊藤社会教育・文化財課長

社会教育・文化財課、伊藤でございます。

資料のほうは、103議案書の60分の15から17でございます。

○ 森川 慎委員長

15から17であります。よろしいでしょうかね。

それでは、質疑を行ってまいります。

○ 豊田政典委員

議案書の15、16ページを見ていますが、総合評価方式簡易型であって、3者が入札したと。技術評価点が16ページにあって、随分、点差が違うんですけど、今回落札した業者は、どのような点がすぐれていて評価されたのか。簡単に答えていただければ結構です、大まかに。

○ 伊藤社会教育・文化財課長

こちら、技術評価点が今回落札されたところが一番高かったですね。技術力、これ、文化財ですので、文化財の価値を損ねることなく工事をしていただくといったところで、工事に当たって提案を求めました。

この提案、どういったことを提案していただくかといいますと、2点ございまして、まず1点は、耐震性を向上すべくというところで、既存の土台部分のジャッキアップを行う、その中で、不陸の部分を修正しなければいけないというところで、施工中に損傷させることなく、精度管理を行うことが重要である、これに対して施工上留意すべき点は何かとい

ったことを提案してもらっております。

また、もう一点は、文化財の保存のために、なるべく床であったり間仕切り壁であったり天井であったり、階段であったり、今あるものをそのまま使っていただく、一旦外しますけれども、また、元の位置に戻してもらおうという、そういった作業もございますので、そうしたときに留意すべき点は何かといったことを、そういった具体的な内容を提案として、入札のときに求めました。その辺りの点数が高かったと思っております。

○ 豊田政典委員

分かりました。了解しました。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきましたので、よろしいですか。

それでは、ご質疑、ありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきました。

それでは、別段、討論はないようですので、これより採決を行ってまいります。

議案第29号工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。ありがとうございました。

以上で、議案第29号工事請負契約の締結についての審査は終了させていただきます。

[以上の経過により、議案第29号 工事請負契約の締結について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

改めて理事者の入替えがございますので、お願いをいたします。

14 : 25 休憩

15 : 53 再開

○ 森川 慎委員長

続いて、コロナ禍における小中学校の取り組み状況について説明を受けたいと思います。
資料の説明をお願いします。

○ 杉本教育総務課長

教育総務課、杉本でございます。

資料のほう、引き続き、72分の64をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、コロナ禍における市立小中学校の感染防止対策の取り組みについてということで、写真でまとめさせていただいております。

1番で学校の新しい生活様式を踏まえた感染防止対策ということで、教室内での授業、それから健康診断時、また、体育の授業等で、ソーシャルディスタンスはきちんと取れる工夫のほうをさせていただいております。

72分の65ページでございます。

イの健康確認と、小まめな手洗い・消毒・換気の実践ということで、毎朝の健康観察の

実施、それから手洗いや消毒の実施、また、次のページへ行っていただきまして、72分の66でございますが、換気ということで、上段右側の写真でございますが、全部の教室にCO₂モニターのほうを設置させていただいております、こちらによりまして、密を避ける、そして、換気のタイミングを示すということで、子供たちにとっても数字でその必要性のほうを示すことができます。

また、ウでございますが、ICT・オンライン活用の取り組みということで、音楽や英語の授業等でICTを用いた授業のほうを行っております。また、終業式や6年生を送る会など、これまでですと、体育館のほうで一堂に会していたような行事につきましても、Zoom等を活用いたしまして、それぞれ教室で視聴するという取組も行っております。

続きまして、72分の67ページでございます。

臨時休業の際、1人1台タブレットのほうも活用しながら、子供たちの学びの継続・保障を行っております。この学級閉鎖期間等のオンライン授業ということで、小学校と中学校をそれぞれ記載させていただいております。小学校の場合ですとそちらにございますように、理科や音楽の授業で、ICTを活用した授業を行っております。

72分の68ページをお願いいたします。

中学校の場合ですと、こちらにございますように、例えば数学の授業ですと、先生が教室でいつものように授業をいたしまして、それを動画で配信いたします。生徒はオンラインで各家庭のほうから、授業に参加をすることになってございます。

また、下段の赤丸がついております2枚の写真でございますが、こちらは濃厚接触等により自宅待機となったような生徒さんにつきまして、状況にもよりますが、この場合、一斉授業にもご自宅からオンラインで参加している様子でございます。

また、隣の写真につきましては、グループワークのほうにもタブレットで参加しているというような、新たな展開のほうもございます。

72分の69ページでございます。

ウでございます。今年度の水泳の授業でございますが、こちらのほうも、密を避ける距離を確保するという取組を行いまして、授業のほうをさせていただいております。

2番の令和2年度における学校の臨時休業に伴う学びの保障についてでございます。昨年度4月から5月に小中学校の臨時休業がございましたが、夏季休業、それから冬季休業の期間を短縮しております。

また、学校行事等の工夫、それから精選を行いまして、授業時間数の確保を行ったこと

で、令和2年度の学習内容については、年度中に終わることができております。

私からは以上です。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課、稲垣でございます。

72分の70からの説明をさせていただきます。

報告とはいうものの今までの報告につきましては、令和2年度の取組について、そして、ここからさせていただきますのは、令和3年度の感染状況及び2学期以降の対応等についてというふうなことで、まさにリアルタイムな報告になってまいりますのでご承知おきください。

1番のほうでお示しさせていただいておりますのは、現在の四日市市の市立小中学校における感染状況でございます。ここで、このピンクのところの時点修正を口頭でお伝えさせていただきます。

ここに書かせていただいておりますあるピンクの数字、8月の部分については、上から57人、46人、合計103人という数字が掲載されております。これは、8月26日現在の状況です。これが、今現在、8月29日発表分までいきますと、小学校が57人から72人、中学校が46人から65人、そして合計につきましては、103人のところが137人と、26日発表分から29日発表分、たった3日で、小中学校においては、合計34人の陽性者が確認されているところでございます。

この期間中に、例えば8月26日では、18人の小中学生の感染が発表されております。

これはちょっと目を左に移してもらいますと、令和2年度の合計1年間で17人出ていたのが、1日で18人感染しているというふうな状況があります。もう見てのとおり、感染は爆発的な状況であるというふうなことでございます。

そして、そんな中、子供たちの学びの保障に向けた今後の対応等も考えなければいけません。感染予防と教育の継続、学びの継続というふうなことについては両輪で考えていかないといけない重大な課題というふうなことが今本市に与えられている課題です。

そこで、当面の教育活動について、ここからは、もう既にお示しをしてあるとおりなんですが、確認をさせていただきたいと思っております。

授業等につきましては、今日とあした、8月30日と31日、両日については、個別登校というふうなことで、9月1日からのオンライン学習に向けての準備のために学校に、保護

者の方に連れられて、あるいは自身で、子供さんだけでというふうな登校をして、時間を分けて、短時間で課題の受渡しであったりとか、9月1日からのリモート学習、オンライン学習に向けての準備の説明をしてもらっております。これが、今日、明日です。

9月1日から10日までが、自宅等におけるオンライン学習というふうにさせていただいております。今回のこの緊急事態宣言の期間、12日までとされておりますが、9月13日からは、通常日課による教育活動を再開したいというふうに考えておるわけですが、これも、冒頭、教育長からのお話にもあったとおり、この対応についても昨日今日で変わっているところがございますので、今後の対応につきましては、感染の状況によって変更することもあるかと思われまます。

72分の71のほうに移っていただきますと、これが9月1日から行うオンライン学習の一つの例として学校にお示しをさせていただいたものでございまして、こんなふうな日課です。全てがこうではありません。学校による対応は、もちろん、学校の状況によって違いますし、小学校、中学校においても、その対応は分かれるのかなど。小学校の中でも、低学年と高学年では、その内容等も違うものになってくるのかなどということで、学校によって違いは出てくるというふうに思われます。

最後のページ、72分の72には、その他の教育活動、部活動、運動会、体育祭、修学旅行、自然教室、社会見学といったところですが、部活動については、原則、期間中については、全部中止をする。これも感染状況によって変更はあります。修学旅行、自然教室、社会見学については、9月中のものは、原則中止として、10月以降への延期を検討しております。

ウの部分、自宅でオンライン学習ができない児童生徒への対応につきましては、家庭の事情等により、自宅等で1人で過ごすことが不安である児童、原則小学校1年生から3年生の児童、そして、特別支援学級に在籍する児童及び放課後等デイサービスを利用している児童については、そして接続がうまくいかないとかオンライン学習を進めることができない家庭については、学校と協議をした上で、学校において、オンライン授業を実施するというふうなことを考えております。

エの部分、2学期当初の給食についてですが、この期間中は、オンライン学習を行うことから、学校給食は休止とさせていただいております。

そして、2番には、今までと同様なんですけれども、児童生徒及び教職員の健康管理を徹底するように、学校に示してあることをここでご報告させていただいております。

ここに紹介をさせていただいていないところについては、感染状況によって対応が変わ

ってくるというふうなことになるんですが、口頭ではあるんですけども、この8月27日に、文部科学省のほうから、学校で児童生徒や教職員の感染が確認された場合の対応ガイドラインというのが示されました。

このガイドラインが示されたことは特に緊急事態宣言下の濃厚接触者の特定であったりとか、休業の考え方についてまとめたものなんですが、本市においては、ガイドラインは、改めて、校内で感染が出た場合に、濃厚接触者の指定をいち早くせよというふうなことと、臨時休業についての目安について出されているものなんですが、四日市市においては、この示されたガイドラインについては、保健所政令市であることのメリットもあって、今までも校内で感染者が出た場合、保健所と十分連携をしていたもので、もう今回、国が示してきたようなガイドラインというのは、四日市市においては既にやっていることがほとんどでございました。

ですので、この状況も状況ですということもありますが、今後も保健所と連携しながら、濃厚接触者に該当する児童生徒の特定に、今までも協力をしてきた、同様に、これからもいち早く、濃厚接触者の特定に協力できるような関係を構築していきたいなというふうなところでございますので、ご承知おきください。ただ、今回のガイドラインで示された臨時休業の考え方については、今までの考え方、四日市市が取ってきた考え方というのをやっていると、感染爆発の状況を見ていくと、いつまでたっても学校が開けないというふうな学校が出てきてしまいます。

ですので、この検査の範囲、濃厚接触者の特定と休業の時期については、早々に考え方を示し、保健所と協議をしながら策定をしていきたいなというふうに考えておりますので、ご承知おきください。

○ 森川 慎委員長

ご説明をいただきました。

これから質疑をお受けしたいと思います。挙手にてお願いします。

○ 日置記平委員

今、早々に対策をとという表現があったんですが、今もうこの時点で早々に対策じゃなくて、こうなったらこういうふうに行う、こうなったらこのように実行していくという、もう一つ、3段階ぐらいで、今もうこの時点で決めておく必要があるんじゃないで

すか。例えば今現在、報告がありました。ここ、急激にカーブがこうなっている。急激に下がるということは恐らくないでしょう。じゃ、あした、今日の倍になったら、あるいは来週に3倍になったら、早々に対策では遅過ぎる。今もこの時点で、最悪を考えて対策を打たなければいけないというのが、これは私1人の考えではなくて、現場を担当する先生方も、それから父兄も、それを望んでおられるはずですが、どうでしょう。

○ 稲垣学校教育課長

言葉足らずで申し訳ありません。

その対策を今から考えるという意味ではなく、今までやってきた対策に加えて、本市としての対応の期間であったりとか、例えば、何日臨時休業にしていくかというふうなこと、これは、今までは四日市は、国が示していたよりもちょっと厳しめというか、念には念を入れた対応を取ってきました。

それは、もう陽性者が分かったらその時点で、もう学校を、全員もう帰すというふうな措置を取るところから始まって、その日のうちに濃厚接触者の特定、これを学校に早急に調査依頼をかけてやってきました。そして、保健所と連携をして、その日のうちに濃厚接触者の特定をやってまいりました。その濃厚接触者を検査していくことについては、学校という場所を提供する、学校を検査会場にするというふうなことも協力をしてまいりました。それでその検査結果が判明するまでは休業とするというような措置を取ってきました。

これは、今までこういうふうな対応を取ってきたわけですが、これからもこの対応が万全なのかというふうなことも考えて、今回、国が出してきたガイドラインというのは、そういうふうなことをしなさいねというふうなガイドラインだったんですね。ですので、四日市から見てみると、今までもやっていますけどねというような答えになるわけですが、その期間であるとか、濃厚接触者も改めて見直しをしなければいけないのかなというふうに考えておりますので、それを保健所と詰めていくというふうなことでございます。

○ 日置記平委員

概要は分かります。結局、各学校に指示を出すのはあなた方で、指示を出すことについては保健所と対策を立てて、そして市長が決断をして、あなた方から各学校へ通知を出すと、こんなふうだと思います。国よりも厳しい規制でやっているということも分かりまし

た。

しかし、いろいろメディアの反応を見ていますと、国のやってくれることは少し遅いというのが、意外に聞こえてきます。だから、国の指示を待たずに、四日市の現状で判断をして、そして、現場に早期に通知を出すという考え方に基づいてされるのが極めて重要だと思いますので、しっかりとした政策をやってください。

それから、あなた方が一番現場を把握しているの。一番よく分かる人たちで、それに市長が理解を示さないといけない。そこを踏まえて、保健所も加わってくるわけですけど、この三つの部門がお互いに言葉は悪いけど、責任のなすりつけ合いのような形にならないことをやっぱり危惧します。

だから、自信を持ってというか、強い考え方で教育委員会が方向性を示すことが一番大事かなというふうに思います。たとえ市長が、もうちょっと待てと言われても、現場はこうだから、これでぜひやらせてもらいますぐらいの勢いでやっていかないと、対策は、感染防止については難しいと思いますよ。だから、本当に大変です。何とも言葉で言い表すことができないご苦勞をさせていただいているんですが、しっかりとそここのところは腰を据えて判断をしてください。

○ 稲垣学校教育課長

委員のお言葉は本当にありがたく頂戴したいと思います。我々としましても、本当に国のガイドラインが今回出ましたが、今さら何をというふうな、先ほど申し上げたとおり、四日市としては、教育委員会と保健所が、連携をもう密に取りながら日々進めておりますので、これからもそのスタンスは変わるつもりはありませんし、委員おっしゃったような、その対応自体を学校にちゃんと示していくというふうなこと、あらかじめ示していくというふうなことが求められている時代なのかなと思いますし、そうしていくつもりで、今、保健所と対応を進めてまいります。

ただ、やはり濃厚接触者の特定であったりとか、検査、これについては、まさに保健所がやっていただくことに協力するというふうなことですので、我々でそれができれば勝手に進めることもできるんですけど、そうはいきませんので、このことについては本当に医療行為といいますか、準医療行為として、強力に協力をするという感じでしょうか。よろしく願います。ありがとうございました。

○ 日置記平委員

それから今度はお願いですが、教育長を中心に、そういう強い判断をしていただきたいとお願いいたしました。

ただ、それは大事なことなんですが、あしたからこうやるよというふうに決められたときに、マスコミに発表されてから我々が知るのでは、これは少しやっぱりルールが違うかな。ですから、発表はそれでいいです。やっぱり委員長にしっかりとその旨を伝えてもらって、委員長はイエスかノーは言えませんが、我々委員にその通知があるので、そここのところの伝達だけは、ぜひそのようにしてほしいとお願いしておきます。

○ 森川 慎委員長

委員長としても賜りましたので、また、それぞれ丁寧な説明を心がけていただいて、皆さんにもご報告いただくように、取り進めていきたいと思いますので、また、教育委員会の皆さんもご協力をよろしくお願いします。

ちなみに文部科学省のガイドラインというのは、何ページもあるんですかね。また、改めて配ってもらうとかできますか、あしたとかでも、全然急ぎませんが。一回見たいなと思うんですけど。いっぱいあるんですか。

○ 稲垣学校教育課長

ページは、多ページにわたりますが。

○ 森川 慎委員長

また、余裕のあるときに配信していただければ結構ですので、また、参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

他にいかがでしょう。

○ 笹岡秀太郎委員

取組、大変ご苦労さんですが、学校三師さんとの連携がここでは見えてこないんだけど、学校三師さんとどういうふうな連携を取るんですか。

○ 稲垣学校教育課長

学校三師との連携といいますと、昨年度の取組の中でということですか。

○ 笹岡秀太郎委員

ここで取組が幾つか示されているじゃないですか。例えば、空調とか、手指の消毒とか、いろんなところでいうと、例えば、ドクターの指示とかあるいは薬剤師さんの指示とか、相談事とか、そういうことがあるんだろうとは思いますが、ここでなかなか見えてこないで、どういうふうな連携を取って、ここに協力していただいておりますかということ。

○ 稲垣学校教育課長

失礼しました。学校三師なので、まずは学校医さんとの連携につきましては、学校内で基本的な感染症対策について、学校がしていることは、常々、学校医さんと相談をさせていただきながら、学校の中の取組につなげているところでございます。

事、換気につきましては、学校薬剤師の先生と相談をさせていただいて、アドバイスをいただいたところから、このCO₂センサーの配置は、教育活動にも有効であるし、学校の教室内の換気を進める上でも有効であるというふうなことで、その都度、指導に移す場合につきましては、養護教諭を中心に、学校三師の先生と連携を取りながら進めておりますし、これからもそのつもりでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうしたら、ここに表記せな。議会に示さな、そういうことをやっていますということ。ここで何も見えへんよ。違いますか。

○ 森川 慎委員長

今後の資料づくり等にもそういうご配慮をということだと思いますが、よろしいですかね。

○ 稲垣学校教育課長

おっしゃるとおりだと思います。ここに示しておくべきだったなというふうに今ご意見を受けて、思いましたところでございます。

今後資料作成の際には十分に配慮して、その辺、留意してまいりたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○ 森川 慎委員長

お願いします。

○ 笹岡秀太郎委員

みんなで連携して総力で、やっていかないかん取組ですから、あわせて、70ページの今後の取組についても、例えば、地域の皆さん、自治会とか、多くの諸団体が、子供たちの見守りとか、いろんなことをやってくださっておるやないですか。

そういうところにもやはりこういう情報をきちんと報告して、同じ情報の下、子供たちを見守ってもらうという体制を取っていくというのは大事なんだけど、その辺がここでも見えてこないんだけど、これはどうするんですか。

○ 稲垣学校教育課長

今回の通知につきましては、地域の方と相談の上というよりは、こちらで決めさせていただいたことを、もう早急な対応が必要でしたので、この決めたことについては、地域関係者にもすぐメールが配信されるというふうなこともあって、それで、連絡については滞りのないようにはしておりますが。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひその辺も抜かりのないようにきちんとしていただいて、大事な子供たちを地域の人を守ってくれているんやから、みんなと同じように子供たちを守っていくんだというところを醸成していかんとだめだと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご参考にしてください。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。

今、委員からおっしゃっていただいた部分について、すぐメールについては、必ず地域協力者にも発信をさせていただいておりますので、今後も、そこについては意識しながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 笹岡秀太郎委員

そういうところの情報をきちんと議会にも、こういうふうに行っているということを示していただくという姿勢が大事だと思うの。細かいから面倒くさいじゃなくって。やっているんなら、きちんと議会には報告せんといかんと思っておりますよ。

以上です。

○ 森川 慎委員長

今後の対応を、よろしくお願いいたします。

他にいかがでしょう。

○ 小川政人委員

9月13日からまた変わるという話やけど、ということは緊急事態宣言が変わると変わるという理解ですか。

○ 稲垣学校教育課長

そういう意味で間違いございません。

対応がそのまま継続をする、例えばオンライン授業の継続の部分については、今からの進捗状況といいますか、学習の定着状況なんかを見ながら考えていかなければいけないところもあるかと思っておりますし、部活動についても、今後の感染状況を見ながら、決してその期間がここだからというふうなわけではなくて、日々の感染状況を注視しながら、それで対応は考えていかなければいけないかなというふうに考えております。

○ 小川政人委員

ということは、独自で考えるということか。

○ 廣瀬教育長

教育長の廣瀬でございます。

緊急事態宣言の延長もあるかと思いますが、やはり一番は、子供たちの感染状況、それから市内の感染状況をどう判断するかというところであると思います。今回、文部科学省のほうはできる限り教育活動を止めない、地域一斉の休業等をしないという方向で強く進めてきて、具体的に、こういう場合はこうという指示はなかったんですが、四日市市教育委員会としては、もう今の感染状況では、子供たちを登校させられない、集められないという判断の下に、こういった個別登校——報告が後になって申し訳ございませんでしたが——この措置を取ったり、うまくいくかどうか分からないですけど、オンライン授業をすることに踏み切ったというところで、国の通知に基づくだけではなくて、現状の四日市の全国的なトップ級の感染状況を鑑みて判断したつもりです。

今後についても、12日まで待っていたら当然遅いんですけども、この後の感染者の推移を見ながら判断をしていく、できるだけ早く学校に追加をするということは伝えていくつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

○ 小川政人委員

今はトップ級か分からんけれども、みんな苦勞しておるのは分かるけど、この表を見ておったらそんなに、もっと多いんかなと思ったら少ないなと思って見ておると、これ、インフルエンザはどれぐらいであるとか、対処することをきちっとやらんことには、これだけ出して、これ、9月、10月が大変になるかも分からんけれども、ちょっと比較するものがないと、この数字だけ見ておったらえらい低いなと思う。僕なんかそう思うんやけど、それはご苦勞はご苦勞やし、それは知らん。

再開する方向に、学校を再開していくということを考えていかなあかん部分でいくと、もう少し、どうしたらいいのかということを考えていかんと、人任せにしておったらあかへんに。自分たちの考えをちゃんと出していかんと。

学校をずっと止めときゃいいのかと言ったらそうはいかんで。その再開をどうしていく。ひょっとしたら学校のが安全とか、クーラーが教室についておるで、学校におったほうが涼しいぞ、もう夏休み要らんわという子もおるかも分からんしな。そういう、いろんなことを考えてやってもらわんと、何でも危ないと言ったら、地球上、日本中おるところがない。その辺をよく考えてほしい。

以上。

○ 土井数馬委員

資料を見ると、この2学期に入るまでにやってきたことと、それからこの2学期からどうやっていくかというふうなことを分けてもらってあるんですけども、前半ではこんなことをやってきたんやと、これだけのことをやっていろいろ写真もつけて見せてもらいましたけれども、でも、これでも、どんどんどんどん増えてきているということは、このままではいけないわけで、また対策を考えなきゃいけないわけで、ガイドラインでやっていることはもうほとんど四日市はやっているというふうなことの答弁がありましたけど、それはそれでよろしいやんか。それ以上のことをやっていかないと、もう今までやってきたことよりも増えてきておることは確かなんですね。そこもやっぱりきちんと考えてもらわないかと思えます。

それと、国のほうでもいろいろなことを言われていますけれども、国のほうも専門家の話、聞かないじゃないですか。学校のことも、何とか会長さんか、よく言う、あの人なんか、もう休んだほうがいいのか、それは判断、ぼそぼそっと言っておるんですけど、国が違うような意見を出してきたりしますので、やっぱり両方の話を聞いてやっぱり四日市独自で考えるというのであれば、その辺も十分に参考にして、やっぱり決めていってもらわないといけないと思うけど、だからもうガイドラインでやったことは全部やっているんだ、だから、これ以上やることのないことはないわけで、2学期までやってきたことでも増えてきておるということを最初に言いましたけれども、このままではいけないんだということだけ肝に銘じてまた取り組んでいただくように、これはお願いをしておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきましたので、お願いをいたします。

○ 小田あけみ副委員長

去年の4月は学童保育さんに大変お世話になったと思うんです。学校がお休みになっている間。それでいくと学童保育については全く触れられていないんですが、今回は、どういうふうな取扱いになっているんでしょうか。

○ 森川 慎委員長

学童保育はこども未来部の所管ではあるんですけど、今、分かる段階で答えられることがあったら、ご説明いただきたいと思います。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。

そこについては、連携をしっかりとってやらせていただくことが必要かなと思っています。ただ、やっぱり急に変更とかがありますので、また、その辺についてはご迷惑を逆におかけしている部分もあります。

今現在決まっている部分については——これは、議員にも発信させていただいた部分にもあったかと思うんですが——原則小学校1年生から3年生については、どうしても、おうちのほうで、1人でいられないという場合に関しては、学校のほうへ出てきて、預かりますと。そして、午後2時半まで、学校のほうを行った上で、学童のほうに行っていたいく。

そして、4年生から6年生については、これも、家で1人で、タブレットでオンライン学習ができない場合は学校へ出て来て、そして、できる状況になればおうちへ帰るか、それか、それでも1人でおうちにいることができない場合には、学校でオンライン学習をする。そして、その後、学童のほうに行ってくださいというような流れで考えております。

ただ、学童のほうも、クラスターが起こったら、やっぱり密になるような部分がありますので、そちらについてはできるだけご家庭のほうでというので、案内を出していただきました。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑もありませんので、この程度とさせていただきます。

もう本日はここまでとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

明日は、請願審査のほうからさせていただきます。請願は、前回委員会別の議案聴取会
のときにご提案させていただいたように、オンラインで対応させていただく予定をしてお
りますので、そのつもりでお願いしたいと思います。

では、本日はここまでとさせていただきますので、終わりにさせていただきます。あり
がとうございました。

16 : 30 閉議